

第 15 日目（3月 12 日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者、公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 日程第 1、第 7 号議案 平成 30 年度 南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

3 款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 おはようございます。それでは、3 款民生費についてご説明申し上げます。

民生費の総額は 75 億 5,916 万円で、前年度比 6.7%、5 億 4,529 万円の減額編成となりました。減額の主な要因は、牧之保育園の新築が進んだことによる保育園等施設整備事業費の 4 億 5,600 万円の減、国民健康保険対策費の 9,395 万円の減、障がい者自立支援事業費 7,874 万円の減などが主なものでございます。

それでは、96、97 ページをお願いいたします。一番下の表、3 款 1 項 1 目社会福祉総務費は、4 億 8,837 万円の計上で、前年度より 9,147 万円、15.8%の減となりました。説明欄の事業名に基づき説明をいたします。

最初の丸、社会福祉総務一般経費は、南魚沼地域連絡協議会査定による各種団体への補助金を計上したことによる 29 万円の増額です。更生保護女性の集いの県大会の開催に係る補助 14 万円が皆増になります。次の丸、社会福祉協議会推進事業費 5,200 万円は、正職員 9 名、臨時職員 3 名の人件費を主なものとする補助金です。次の丸、民生児童委員事業費 1,428 万円は、民生委員 134 名、主任児童委員 8 名、計 142 名への報償費が主なもので、昨年度は制度創設 100 周年の記念事業があったことから負担金等の増がありますが、本年度は例年並みで計上しております。

98、99 ページをお願いいたします。2 番目の丸、国民健康保険対策費（特別会計繰出金）4 億 2,164 万円は、冒頭の説明のとおり前年度より 9,395 万円の減です。保険基盤安定（保険税軽減分）の 1,299 万円の減は、低所得者に対する国民健康保険税の軽減分を特別会計に繰り出すものです。制度改正によりまして 2 割軽減、5 割軽減の対象者は拡大されますが、被保険者の減少による減と税率改定による課税額の減によるものです。保険基盤安定（保険者支援分）の 1,171 万円の減は、被保険者数の減少による減によるものです。記載にはありませんが、その他繰出金（法定外繰出）は、前年比 8,000 万円の皆減でございます。次の丸、地域福祉計画策定事業費 4 万 5,000 円は例年並みの計上です

次の段、2 目心身障がい福祉費は、14 億 2,103 万円の計上で前年度比 8,473 万円の減です。最初の丸、心身障がい福祉一般経費 858 万円は、ふれ愛支援センターの指定管理委託料と大会議室空調設備改修工事費が主な内容でございます。なお、下から 4 行目の文書発送等手数料は

福祉優先調達推進法に基づく就労施設への発送業務手数料になっております。次の丸、心身障がい者施設負担金事業費 2,104 万円は、魚沼学園、魚沼更生園の経常経費と施設建設費の償還金の負担金でございます。

100、101 ページをお願いいたします。最初の丸、心身障がい者助成事業費 2,685 万円は、交通費及び医療費助成が主なものですが、下から 2 行目、精神障がい者医療費助成金は、前年度比 645 万円の減額です。平成 29 年 9 月から精神障がい 1 級の方が重度心身障がい者医療費助成（県障）になりますが、こちらの対象になったことによるものです。次の丸、特別障がい者手当等給付事業費 4,832 万円は 806 万円の減額ですが、実績見込みによる計上でございます。次の丸、障がい者自立支援事業費 10 億 6,391 万円は、前年度より 7,874 万円、6.5%の減となっております。これは下から 3 行目、介護給付費の各事業の利用者見込み数の減などによる実績見込みの積み上げによる減額が主な要因でございます。次の丸、障がい者地域生活支援事業費 1 億 198 万円は、地域活動支援センターや日中一時支援、日常生活用具給付などの費用ですが、前年度実績により、それぞれにおいて利用者の減を見込み、前年度より 470 万円の減額計上でございます。

102、103 ページをお願いいたします。最初の丸、障がい者支援介護認定審査会費は、障がい福祉サービスを受けるための認定調査費で、27 万円増の 121 万円の計上です。次の丸、浦佐福祉の家管理費 277 万円は、魚野の家浦佐と NPO ドリームハウスの事業所として利用しているものの経費です。前年度実績に基づき修繕費、光熱水費の増を見込み、27 万円の増額計上です。下から 2 番目の心身障がい者虐待防止事業費 16 万円は、障がい者虐待時の施設一時保護のための経費になっております。次の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費 1 億 4,604 万円は、県単事業による重度の方の医療費助成で、精神障がい 1 級の方が対象になったこと、腎機能障がいが増えていることから、前年度比 1,709 万円の増額計上です。

104、105 ページをお願いいたします。3 目老人福祉費は、18 億 2,586 万円の計上で前年比 78 万円の減額です。最初の丸、敬老会事業費 1,367 万円は、100 歳祝金や敬老会事業への助成に係る費用になります。敬老会では出席率を 49%で見込み、1,250 万円の計上であります。次の丸、老人クラブ推進事業費 632 万円は、クラブ数と会員数の減少により前年度より 37 万円の減額でございます。次の丸、老人福祉施設負担金事業費 6,691 万円は、記載の 3 施設の建設費借入金の償還金に対する補助ですが、平成 29 年度でゆのさと園の償還が終了したことから、2,018 万円の大幅な減額でございます。次の丸、老人保護措置事業費の 868 万円は、市外の養護盲老人ホームへ 1 名入所したことによる 336 万円の増額です。ほか、高齢者虐待などにより 4 名の入所経費の計上でございます。次の丸、高齢者生活支援事業費 3,928 万円は、高齢者の在宅での生活支援のための事業費ですが、紙おむつ給付について、世帯の所得に応じて対象者の見直しを行い、非課税世帯と市県民税均等割課税世帯に限定したことによりまして 644 万円の減額を見込んだため、全体として 593 万円の減額計上となりました。次の丸、高齢者能力活用事業費 1,038 万円は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などで、前年度と同額でございます。次の丸、介護保険対策費（特別会計繰出金）9 億 4,799 万円は、ルールに基づく介

護保険特別会計への繰り出しですが、地域支援事業費を分けて計上したことから介護給付費を2,260万円の減、地域支援事業費を3,705万円の皆増とし、人件費と事務費の増により前年度比2,721万円の増額でございます。

106、107 ページをお願いいたします。最初の丸、介護保険事業費282万円は、介護人材確保のための新規事業として介護職員初任者研修受講料の補助に98万円を計上いたしました。また、社会福祉法人等がルールに基づき所得の低い利用者負担を軽減した場合に補助するものに実績見込みから183万円の計上です。次の丸、後期高齢者保健事業費は、後期高齢者の健診委託料及び人間ドックの補助金で前年度9万円増の1,679万円の計上です。次の丸、後期高齢者医療対策費は、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金は事務費分を、療養給付負担金は給付費に対する市の負担金をルールに基づき支出するもので、広域連合負担金は事務費分で122万円の増、医療給付費負担金は保険給付に対する市の負担金で898万円の減で、全体では776万円の減の5億5,306万円の計上です。次の丸、後期高齢者医療対策費(特別会計繰出金)は、人件費、保険基盤安定繰出金などで、ルールに基づく繰り出しで、保険料率引き上げに伴う軽減額の増により前年度510万円増の1億5,990万円の計上です。

次の段、4目包括支援事業費820万円は、介護認定調査員の賃金を介護保険特別会計に計上したことから1,361万円の大幅の減となり、820万円の計上です。委託料は、居宅介護支援事業所への介護予防プラン作成委託費でございます。

次の段、5目国民年金事務費は、電算システム改修等業務委託料の皆増で57万円の計上です。

次の段、6目社会福祉援護事業費の62万円は、市内の3遺族会、大崎、五十沢、城内への補助金と火災見舞金の計上でございます。

108、109 ページをお願いいたします。最初の表、7目生きがい福祉施設管理運営費の福祉施設管理運営費2,162万円は、3か所の福祉センターの指定管理委託料が主なもので、修繕費などの減で前年度比44万円の減額です。

次の段、8目老人ホーム魚沼荘管理運営費1億3,438万円は、平成28年度から社会福祉協議会の指定管理者による管理に移行しており、予算のほとんどがこの指定管理委託料でございます。前年度の管理実績見込み等によりまして241万円の減額計上となっております。

以上、1項社会福祉費の総額は、39億67万円で前年度比4.7%、1億9,297万円の減となります。

次に2項児童福祉費でございます。1目子育て支援費(児童福祉総務費)は、前年度比4,919万円、13.7%増の4億781万円の計上でございます。最初の丸、子育て支援総務費51万円は、本年度から出生祝い品支給を取りやめたことによる117万円の減額と、子育てワンストップサービスの業務委託の36万円の増額によるもので、全体では77万円の減額でございます。次の丸、学童保育対策事業費1億7,687万円は、NPO法人、社会福祉法人等に学童保育を委託する経費が主なものでございます。学童保育需要、処遇改善のための増などにより2,049万円の増額でございます。

110、111 ページをお願いいたします。最初の丸、学童クラブ施設整備事業費は、五日町・大巻統合クラブと五十沢クラブの移転に伴う改修工事と、藪神クラブの拡張工事に伴う事業費 2,162 万円の計上です。次の丸、ほのぼの広場事業費 1,878 万円は、イオンモールに開設の子育ての駅「ほのぼの」の共益費等負担金 894 万円の増のほか、臨時職員賃金 30 万円、スポーツクリエイション講師の報酬費 10 万円などを増額し、ほかはほぼ前年度並みの計上でございます。その下の丸、ファミリーサポートセンター事業費 34 万円は、実績見込みに基づく計上でございます。次の丸、子ども医療費助成事業費 1 億 4,547 万円は、ゼロ歳から中学校卒業までの通院・入院の一部を助成するもので、平成 30 年度から入院・通院ともに全額助成を 5 歳までから就学前までに拡充いたしました。これによる増額は 390 万円ほどになりますが、全体的な実績見込みから合計では 30 万円増の増額計上でございます。

次の丸、妊産婦医療費助成事業費 1,100 万円は、市単独費で実施するもので、出産した翌月までの保険適用分の一部負担金を全額助成するもので、前年と同額計上でございます。その下の丸、ひとり親家庭医療費助成事業費 2,644 万円は、実績見込みにより前年比 58 万円の減額計上です。これはひとり親家庭の 18 歳到達までの子どもの医療費について助成する県単事業でございます。一番下の丸、不妊治療医療費助成事業費 450 万円は、不妊治療医療費及び不育症治療費のうち保険適用外分について助成するもので、前年度と同額でございます。

112、113 ページをお願いいたします。最初の丸、養育医療助成事業費 225 万円は、出生時の体重が 2,000 グラム以下などの 1 歳未満の乳児の医療費を助成するものですが、助成対象者の見込みに基づき 145 万円の減額計上です。

2 目児童措置費は、前年度比 2.9%、3,269 万円減の 10 億 9,566 万円の計上です。最初の丸、児童扶養手当支給事業費 2 億 893 万円は、受給者延べ数を前年度比で 300 人ほど減と見込み、1,025 万円の減額計上になります。次の丸、児童手当支給事業費 8 億 8,462 万円も受給者延べ人数を前年度比 1,900 人減と見込み、2,245 万円の減額計上でございます。下の丸、母子家庭等対策総合支援事業費は、高等職業訓練促進事業等を実施するための経費で、前年と同額計上です。看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得を目指すもので、平成 28 年度に対象資格が追加されております。

3 目児童福祉施設費ですが、前年度比 15.2%、3 億 3,923 万円減の 18 億 9,539 万円の計上です。減額の主な理由は、牧之保育園の施設整備が 4 億 5,600 万円減額となったことが主な要因でございます。最初の丸、常設保育園管理運営費の 3,076 万円は、115 ページまでに記載のとおりでございますが、公立保育園 17 園の施設管理に要する経費でございます。塩沢・中保育園の統合でその分が減額となりますが、ペレットボイラーの保守点検委託が八幡保育園と合わせて 2 園で 200 万円ほどとなり、そのほか本年度の実績をもとに算出し、全体では 85 万円の減額計上でございます。

114、115 ページをお願いいたします。下の丸、常設保育園保育費は、市営保育園の保育にかかる経費で 1 園減少となることから加配・産休等代替を含む臨時職員賃金が 1,848 万円ほど減額となるほか、賄い材料費 152 万円ほどの減額がありますが、117 ページ上から 7 行目、医

療的ケアが必要な園児への看護業務委託費の増額などによりまして、合計では 1,638 万円、3.2%減の 4 億 9,762 万円の計上でございます。

116、117 ページをお願いいたします。最初の丸、公設民営保育園委託事業費 4 億 4,871 万円は、公設民営保育園——めぐみ野、上町、浦佐認定こども園の 3 園に対する運営費と特別保育事業に対する事業費でございます。委託料は、処遇改善による増額が影響して 3,087 万円の増額、特別保育の補助金は項目により増減がありますが、ほぼ前年並みとなり、全体では 3,085 万円の増額となっております。次の丸、私立保育園委託事業費 1 億 2,986 万円は、たんぼぼ保育園にかかる保育委託料でございます。委託料が園児数や実績から 3,133 万円の増ですが、特別保育にかかる補助金等の 1,543 万円の減があり、全体では 1,589 万円の増額でございます。

次の丸、保育園等施設整備事業費 8,891 万円は、牧之保育園の開園に伴い、中保育園の旧施設 R C 2 階建てですが、解体工事費 3,400 万円を、外構、取り付け道路、園庭整備で 4,500 万円を、物件補償費で取り付け道路の拡幅に伴う電柱移転の補償費 180 万円の計上でございます。ほかに常設保育園の空調設備の設置や施設修繕、あと備品購入費などがあります。組み立て式プール 1 基の更新として 280 万円を計上してございます。一番下の丸、医療施設病児・病後児保育委託事業費 1,128 万円は、萌気園が「花てまり」で実施する病児・病後児保育に対する交付金で、前年度比 244 万円の増額計上でございます。

118、119 ページをお願いいたします。最初の丸、児童福祉補助負担金事業 86 万円は、保育中の事故に対する補償の保険加入負担金等の計上でございます。次の丸、私立認定こども園事業費 6 億 5,795 万円は、記載の認定こども園 5 施設の運営に係る施設型給付費負担金と特別保育事業への補助金でございます。施設型給付費負担金で 7,066 万円、補助金が 860 万円の増額になったことから、全体としまして前年度より 7,932 万円の増額となっております。最後の丸、地域型保育事業費 2,941 万円は、定員 6 人以上 19 人以下の小規模保育事業に係る補助金で、塩沢の小規模わかば保育園、定員 10 名への給付費負担金及び特別保育事業に対する補助金の計上でございます。

以上、2 項児童福祉費の総額は、33 億 9,887 万円で前年度比 8.9%、3 億 2,273 万円の減となります。

同じページ下の表、3 項生活保護費、1 目生活保護総務費の丸、生活保護一般経費 643 万円は、国県補助による就労支援員と医療扶助適正化のためのレセプト点検員各 1 名の臨時職員にかかる経費と各種審査委託料で、ほぼ前年並みの計上でございます。前年度は生活保護システム整備委託料が計上されておりましたが、その分が皆減となりました。

120、121 ページをお願いいたします。2 目生活保護扶助費 2 億 2,900 万円は、被保護世帯への扶助費で生活扶助・医療扶助が中心となりますが、医療扶助が全体の 50%弱を占めており、入院等による変動が大きいところがある部分でございます。保護率は、平成 29 年度の実績では 0.3%ほどで被保護人員も 185 人前後で推移しております。一番下の行、就労自立給付金は、生活保護廃止の際に自立を支援するために給付する制度で、新規に 20 万円の計上でございます。

一番下の段、3目生活困窮者支援費2,417万円は、前年比375万円の増です。委託事業は社会福祉協議会に委託しておりますが、3行目、子どもの生活・学習支援事業費400万円は、ひとり親家庭を対象とした新規に取り組むものでございますが、上の行の子どもの学習支援事業より補助率がよいことから2つに分けて実施するものでございます。

以上、3項生活保護費の総額は、2億5,961万円で前年度比10.2%、2,958万円減となりました。以上で3款の説明は終わります。

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

なお、複数の質疑をされる方は最初に項目数を述べてから、ページ数を指定していただきたいと思います。

11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2点お願いいたします。100、101ページ、障がい者地域生活支援事業の中の下から2番目であります。手話奉仕員養成事業負担金20万円ですが、南魚沼市内でこの手話に対応できる人材等ほどの程度把握されているか、お聞きしたいと思います。

2点目、112、113ページであります。常設保育園管理運営費。市内の市営保育園につきましては、定員数が1,455名と1月現在の入園数は1,376人、各保育園を見ましても定員の中でおさまっているし、待機とかもないというように考えるわけですが、保育園によっては第一希望に沿えない、入園希望に沿えないというか、そういう方がどの程度おられるのか。また、同一世帯で分離されている、1つの保育園でなくて同一世帯の中で複数の保育園に通わざるを得ないというところがあるのか、いないのか。その点についてお伺いいたします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 手話奉仕員に対応できる人数ということでございますが、こちらの20万円につきまして、養成ということで、今回、魚沼市さんが実施するものに参加するというものでございますけれども、ちょっと人数については今把握しておりませんので、後ほど回答させていただきます。以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 保育園における第一希望の通らなかった人の人数ということですが、今現時点で詳細をちょっと把握しておりませんので、後ほど調べて報告いたします。

2番目の同一世帯での分離ということですが、もしこうなった場合については、保護者の負担が非常に大きくなることから、それは最優先で1つの保育園に入れるようにしているところです。以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 最初のほうであります。手話奉仕員というか、手話に対応できる人材というのは、南魚沼市の中でもそういうものの要望というか、あまりないというような話は伺っております。今、県または国の中で動きというのが、手話言語法というのが県も制定されました。そして近隣の市町村の中でもこれに向けて取り組んでいるところでもあります。やはり実態を把握した中で市として、またそういう手話の対応できる人材がどの程度いるか、そういうところ

もきちんと把握すべきではないかなと思っております。

2点目の常設保育園につきまして、第一希望に沿えているという数字的なものは後で結構あります。同一世帯で複数のところへ通っているというのがあるかないかだけ、もう一度答弁願います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 今ほどお答えしましたとおり、それについては、ないように十分配慮していますので、現時点でそういうことはないというふうに認識しております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初の手話の関係でございますが、こちらにつきまして実態のところはまた調べたのを報告させていただきますが、市としましては、その対象となる方へのアンケート調査を実施しております。手話をその方が普段生活の中で使っている状況ですとか、そういったものを自分でまた使える状況なのかという調査を実施しております。その状況の中で必要度と言いますか、それは非常に少ない状況であるということ把握した中で進めておりますが、ただ法律的にも整備されてきておりますので、そういったことで今後の対応の方法については検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 4点お伺いさせていただきます。101ページのまず最初に、障がい者自立支援事業費の部分でございます。これは今回、同時改正されて連携を大切にということで、また報酬改正等もあったわけでございますけれども。そこで私は確認をしたいのは、障がい者の方が例えば施設に入っている方が、どうしても介護を受けなければいけない、そういうときが来るわけでありまして。そのときに、この介護認定を受けるのにどうしても日数がかかるということ。これを現場ではどのようになっているのか。普通であれば2か月とかそういう期間を要するわけでありまして。その間というものがすごく私は心配なのですけれども、今回の改正でその部分がスムーズに移行されてきたのかどうかということ、まず1点お伺いさせていただきたいと思っております。

2点目であります。105ページの高齢者生活支援事業費。紙おむつの件であります。この部分はなかなか苦渋の判断だったというふうに私も感じております。65歳以上の介護1の方以上が先ほど説明があったように、非課税の人、また、均等割りの課税の人のみという形になりました。6割の方は該当がなくなったわけですね。当初かなりの声が私どものほうにも来ておりました。その後の状況、どのようになっているのかすごく心配でありますし、予算の部分でありますので、その部分、我々議員としてもすごく注視したいところでございますので、どのようになっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

3点目であります。109ページであります。子育て支援総務費の件であります。先ほど説明の中で、子育て支援の中で出生の祝い品を取りやめたという報告がございました。どういう理由で取りやめたのか。私は今すごく南魚沼市として、子育てという部分に、すごく若者という部分に関して知っています。私の聞き手の粗相だったら大変申しわけない。ちょっと私はそん

なふうに聞いたもので、今報告がありましたので、私が間違っていたら、またご報告いただきたいと思っております。

最後の4点目であります。111ページであります。子ども医療費助成事業費であります。これは今回、本当に拡充をしていただきました。5歳から中学小学校就学前ということで拡充していただいたことは大いに評価したいと思っておりますけれども。例えば前も言っておりましたけれども、県から知事はこの部分に関してはかなり手厚くするというふうに私は聞いてきたわけであります。予算審議でありますから、今回、県から我が南魚沼市に子ども医療費の助成として幾ら下りてきているのか。そして幾らプラスになったのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 済みません、2点目の紙おむつに関してから答弁させていただきます。こちらにつきましては、通知を出した段階でやはり問い合わせの連絡等もこちらのほうにいただきました。ただ、この事業につきましては、かなり早い段階から廃止をしますということを通知していた関係もありまして、その後、特に問い合わせ等がないという状況であります。紙おむつにつきましては、有効に使われているかどうかというところからこの審議が始まったかと思えますし、所得の低い方に対して厚くする。ほかのところの部分の福祉サービスも厚くしていきたいという部分がありまして、今回こういった決断にさせていただいたところです。

あと、出生祝い品の関係でございますけれども、こちらにつきましては、私どものほうで祝い品の種類を出しているわけです。カタログ等で出すのと、あとゴミ袋を祝い品としている部分があるのですが、カタログによる記念品よりもそのゴミ袋に対する率が非常に高いという状況がありまして、祝い品としてそれを、何て言ったらいいでしょうか、子どもの成長とともにそれを見守っていくような形で祝い品として考えているという需要があまり高くないという実態もあるように感じました。それでこういった部分の祝い品で財源を使うより、ほかにもっと子育てのための財源として活用していきたいという考えから、出生祝い品のほうを平成30年度から廃止させていただいたという経緯があります。

あと、子ども医療費の関係でございますけれども、こちらにつきましては、今回の県の措置によりまして、ゼロ歳から8歳までの子どもに対する医療費に対して2分の1という今までのベースからゼロ歳から12歳までの子どもの医療費に対するという形に県の基準が見直されたことによりまして、市への県からの負担金の増額分は1,400万円ほどになります。その用途につきましては、県のほうも交付金という形をとっておりますので、よく言われておりました高校までの医療費助成というふうな部分について、実施する、しないという判断は、市のほうに任せられたという状況にありました。そういった中で市のほうではゼロ歳から就学前までの年齢の方に対して全額助成をするという、一番子育てで医療にかかる機会の多い年代の方への医療助成を重点的に配置したいということで、そういった形のとり方をしたという状況にあります。以上です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 1点目のご質問についてお答え申し上げます。障がい者の方が65歳になりますと、介護保険の対象者になるわけでございます。そうした場合に国では基本的には介護が優先するといった形になっていた中で、さまざまなちょっと弊害が出ていた部分がございます。そうした部分につきまして、現在ではその点についてあくまでも障がいの状況の方がどこのサービスを望まれるか。いわゆる適切なサービスが受けられるかという部分も視野に入れた中でサービスを提供する形となっております。基本的には介護保険のほう、認定が出るまで時間がかかりますので、その間につきましては従来のサービスが使える形となっておりますので、今のところそうしたことの中で問題が起こってはいないというふうに考えております。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の質問の順番でお聞きさせていただきたいと思います。今の障がい者の方の介護に移る移行、現状としては弊害はないというふうに報告がありました。私は実際聞いておりますよ。はっきり言って。この2か月間、大変な状況であると。本当にもう一度、実際の状況の中で、実際弊害がなければ問題はいいです。でも、実際に介護に移行する間がどうなっているのかというのがすごい大事なのですよ。心配なのです。現場は必死なのです。弊害がなければいいですけども。私はその報告に関しては、ないという報告を受けていますからそれでいいです。もう一度実態を後で調査していただきたい。そう思います。実際に現場の人が必死になって、今、介護現場でも、障がい者の施設現場でも、必死になって頑張っているわけですから。その声というものをもっと大事にしてください。いいですね。お願いしたいと思います。

2番目であります。紙おむつに関しては、その後全くそういう声が届いていないということですので。では、市民の方は理解しているのだというふうに、私どもはこれで見なしてよろしいということで確認したいと思っています。

3点目と4点目、重複するかもわかりませんが、この出生祝い品。そうなりますと、一番最初ちょっと私の聞き方が下手だったもので、粗相で申しわけないのですけれども、指定ゴミ袋に統一したのではなくて、それ全体をなくしたということですね。わかりました。そうした中で他の子育てのほうに拡充をしたいと、そういうご報告がありました。

であるならば、例えば子どものこの医療費の部分でありますけれども、今、県からは1,400万円プラスになったというふうに聞いております。部長が報告した中では、我が市は390万円、それによって予算を組ませていただきました。その差額はどこに行ったのですか。全体というのはわかりますよ。そう言っていて出生祝い品なども減らしているのですよ。そのお金はどこに行ったのですか。確かにそれ以外にその前からの交付金も4,500万円から4,700万円、我が市に入っていますよ。交付金は色がないからいつも私は心配しているのですよ。その子育てというものを拡充してもらえばいい、全体的に拡充してもらえば。そこがどのような反映でこの予算の中で拡充されているのかというものを、私はわかりづらいものですから、もっと教えてください。お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 番目の調査に関しましては、今後実態について調査していきたいと思えます。

2 番目の紙おむつの関係でございますけれども、かなり早い段階から市民の方へお知らせはしていましたが、実際通知を出した段階ではどういったことでしょうかという問い合わせは、通知を出した直後、かなりの件数はありました。それについて担当のほうから説明させていただきまして、ご理解いただいておりますというふうに感じております。今現在では、そういったことに関して問い合わせはきておりませんので、ご理解いただいているものというふうに考えております。

あと3番、4番の関係でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、ここの祝い品の部分を子育て全般のほうに使わせていただきたいという考え方と、また、医療費のほうで県からは1,400万円ほど来ているのに、390万円が今回の医療費助成のほうでの増額分ということですが。ただ、全体としましては、1,400万円ほどいただきましたが、それをいただいたとしても今回の医療費助成からいきますと、やはりまだ、市の持ち出し分もかなり多くある部分であります。私どもとすれば、県のほうでもっと明確な交付金という形よりも補助金という形で、明確に何歳までは全部補助しましょうというふうな形を示していただいたほうがわかりやすい部分があったのですが、平成30年度におきましても、そういった措置がとられなかったという状況にあります。そういったところで、市の判断として今後また見守っていきたいと思えますけれども、県のほうで、県内の子どもたちは全部一律で、ここまでは医療費の助成を統一しましょうというような判断が出てくれば、また、そういった方法に移行したいというふうに、当然移行するような形になるかと思えます。その点については、県の市長会ですとか町村長会を通じて県のほうに要望を上げている段階ですので、またその結果を見て判断していきたいというふうに考えております。決して県からいただいたお金をほかに回しているということではなく、全て子育て支援のほうの金額に充当しております。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 では、一番最後の部分でありますけれども、本当に言っていることはわかります。だから、それで私はそういうふうにしてもらっていただきたいと思っているのですけれども、今までは、そこは私たちは前々から南魚沼市として子育てはどこよりも拡充しようということで、それが南魚沼市の施策としてやってきたのですよ。前市長から。現林市長も若者が帰ってこられる南魚沼市と、あれだけうたっていながら。どうも私はその話とはちょっと違うのではないかと。こういうところ要所、要所を見たときに。私がまだ全体を網羅していないせいかもしれないけれども、今の部分を説明した中ではそういう部分しか感じられないのですよ。私はこの南魚沼市に本当に若者が帰ってこられるような、やはりどこよりも、少しでも一歩できなければ、南魚沼市に帰ってこようという、そういう訴えがアピールが足りないのではないのですか。私は個人的にはそう思っているのです。

市長、この部分に関しまして、常日ごろから子育て支援、少子高齢化、そして帰ってきた若

者が本当に住みやすいというふうに絶えずおっしゃっております。その部分に関して、もし見解がありましたらお聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 おっしゃる向きはわかります。全体を見てもらいたいと思います。特別なこの部分、確かにそういうふうにアピールしたい。あります。ただ、内容的には、ここまでの引き上げも県にも、当然、県はつけてくれているのですけれども、我々のほうから、いろいろな各市町村からのこれは子どもが生まれる場所を選べるわけではない、そういう何ていうのですかね、競争、子育て支援合戦というか、そういうことではないのですよということを県がやはり認めて、こういう動きになってきたということも十分考えてもらいたいと思います。そして全体の中の子育ての部分を見れば、アピールをしないどころか、その部分だけ見るとそういうことが言えるかもしれませんが、全体の中では恥じるものではないというふうに考えております。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 確認も含めて4点、質問させていただきます。

まず97ページです。社会福祉協議会の推進事業費、説明ありまして、社協への補助金のところですが、前年より大分増額になっています。平成28年度決算のときに、私ずっと気にしていました成年後見の関係で、平成28年度決算時点では社協のほうで法人後見の形で検討を進めているという話がありましたけれども、そこが含まれてこれだけの増額になったのかね。事業費的なことで成年後見、1回ちょっと頓挫になったことがありましたので、ちょっとそこを教えていただきたい。

そして、99ページです。一番下、心身障がい者の施設負担金事業費、ここ説明がちょっとなかったのですけれども、ないというか、これはいいのでしょうか、これは確認です。前年、南魚福祉会のほうに、まきはたの里ですかね、負担金がありました。これは多分建設に伴う負担金で償還が終わったのかもしれないので、まるまるなくなったのかもしれませんが。そういう関係なのか、それを確認です。お願いいたします。

105ページ、3点目です。今話が出ていました紙おむつの件です。市民の方々にお知らせしながら、PRしながらということでご理解いただいたということですが、私はその市民の方々に、こうなりますよということでご話ししていれば、仕方ないなということでは理解は、納得せざるを得ないと思うのです。一番大事なのは、何でこういうふうに減額、減額になるのかというところなのです……（「減額しちゃだめだ」と叫ぶ者あり）ちょっと私が質問しているのだ。しているので、平成28年度に比べますと半額になりましたよね。これは申請ですので、要らない人は申請しないと思うのですけれども、必要だから申請している。おむつというのは結構お金がかかるのですよね。そういう中でこういうふうに年度ごとに600万円くらいずつ減らしているのですけれども、そこら辺……（何事か叫ぶ者あり）減らしたのではない。それはまた後で説明して。申請が少なくなったのだったら、それなりに説明していただければ結構ですけれども、そこら辺のいきさつを教えていただきたいというふうに思います。

もう1点が121ページです。生活困窮者支援のところでは、子どもの生活・学習支援事業費委託料、これは400万円増えまして、制度が違うので2本立てということでしたということですが、これは多分両方とも社協のほうに委託ということになるのでしょうかけれども、これが倍以上の事業費的のことになりますが、その体制的なことで大丈夫なのか。その前段として、そもそもこの事業は、社協のほうでどのようなことの事業展開がされているのかということ、改めてですけれどもお聞かせいただきたい。この4点をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 97ページの社会福祉協議会への関係でございますけれども、こちらにつきまして成年後見制度、法人で社協さんのほうで平成30年度から取り組んでいただけるということになりました。ですので、そういった体制整備等も含めましての事業費ということでご理解いただきたいと思います。

また、99ページの心身障がい者施設負担金の関係でございますけれども、まきはたの里の関係、何年度までだったのか私どもちょっと今手元にはございませんので、後ほど回答させていただきますと思います。

あと105ページの紙おむつの関係でございますけれども、この関係は今回非課税、それと均等割り課税の方に限定するというような形で、やはり低所得者の方への支援の部分は当然確保しておりますが、それ以外の方について、まだ高齢者福祉全般にわたってのいろいろの事業がありますので、そういった部分で今後そういったところを手厚くしていきたいという考えの中での措置ということで、サービスを落とすということとか、必要な人にちゃんと処置したいという形の中での対応ということでございます。

あと121ページの関係でございますけれども、こちらの子どもの学習支援事業につきましては、社会福祉協議会のほうで毎週月曜日、4時半から6時半まで行っておりまして、今の利用者登録としますと15名でございます。学習支援のための支援員の登録数が13名という形になっております。子どもの学習支援と子どもの生活・学習支援、ひとり親の方の場合とそうでない生活困窮で支援を受けている方、大分対象者が重複している部分がありますので、それを区分けして開催しているということではなく、全体に広く困窮者の方とひとり親の方を対象に実施して、そこであと来ていただいた方の対象者を区分けして補助金をいただいているというような形で対応しております。1回平均で申し上げますと、大体3.8人くらいの方が利用しているという状況にあります。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 心身障がい者施設負担金事業の関係でご質問がありましたので、これにつきましては、こちらの負担金につきましては、南魚福祉会のまきはたの里が平成29年度をもちまして償還を終了したものでございます。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 前段2点はわかりまして、後段2点ちょっと、また紙おむつのところをもうちょっと教えていただきたいと思います。最低限の生活困窮者のところは確保したということ

ですけれども、今ね、介護も医療もそうですけれども、在宅の方向に向いていまして、高齢者も増えています。そういう中で紙おむつの負担というのは割と結構大きいらしいですね。私のところに電話が何回か来たのですけれども、この状況、判断ですけれども、そういうふうな所得制限をした範囲の中での支給、それで在宅の方々、在宅で介護されるの方々、何とかなると。そういう当然判断でされているのですよね。そこら辺の実態をね、ちゃんとつかんでやっているかというところだけ、そうされているのでしょけれども、確認をさせていただきたいというふうに思います。

もう1点が、最後の121ページの子どもの生活・学習支援の件ですけれども、ということでもわかりました。平均が3.8人ということで、支援員が13名でやっているということですが、ここで予算が増になるということは、支援員が増えたり、そしてまたその対象者が増えたりということにつながっているということでも理解してよろしいですか。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 学習支援のほうから申し上げます。学習支援につきましては、現在、会場をしらゆり1か所でやっております、六日町中学校区を対象としてやっておりますが、今年度、新年度につきましては、もう1か所増やす予定で話を進めている関係で予算のほう増えています。

あと、紙おむつの関係でございますが、これにつきましては、他市の県内の状況を見た中で苦渋の選択ではございましたが、所得割課税世帯を対象外にしたということで、佐藤議員おっしゃいましたように、どこまで調査したかということでございますが、ここにつきましては詳細な調査についてはごくしておらないというのが正直なところでございます。けれども、この高齢福祉から子育てへ支援策の重点を移したという部分もございまして、高齢者が非常に増加している中で苦渋の選択だったということでご理解いただければと思います。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 高齢者の福祉のほうから若干その子育てのほうにシフトを変えながらという財政的な問題もあるので、私はいたし方ないかなというふうな思いもあるのです。けれども、これから地域包括ケアシステムが始まる。そしてまた在宅に力を入れていかなくと、在宅で何とかなるとというのは、こういうところをやはりきめ細かくしていかないと、在宅が成り立っていかないというふうに私は考えているので。状況はわかりましたので、今後またこういう紙おむつ等、在宅のことで考えるところがありましたら、こういうやりとりを参考にさせていただきたいと思います。終わります。

○議 長 ここで、先ほど11番・清塚議員に対し保留していた答弁について子育て支援課長から発言を求められておりますので、これを許します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 先ほどの回答ですけれども、58人の第一希望がかなわなかったということですが、保護者の方と相談をしまして了解のもとに確定しております。

それから、同一世帯の分離ということでしたが、私のほうでそこは一番配慮をしているとこ

ろで、ゼロというふうに回答いたしました。申し込みの時点で6人ほど同じ保育園でない子どもさんがおります。これにつきましては、1歳児などの小さいお子さんの定員が少ないものですから、そのところを各園で入れる状況になるまでの間、同じ保育園にはならないということで、引き続きそれにつきましては配慮しているところでございます。以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 109ページの児童福祉費の中で、子育て支援全般にちょっと感じるのですが、学童保育対策事業費。このお金というのが今後どういうふうが増えていくのか、減っていくのか、あるいはどの程度の割合で学童保育を利用しておられるのか、それをお聞きします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 市内全体で申し上げますと、子どもさんの申し込みにつきましてですけれども、申し込みが大体ですけれども、25%から30%の子どもさんが学童を希望されているという状況になっております。平成30年度におきましては、申し込みが853、そのうち入所が803ということで95%程度が入所しているところですが、たびたび議会でお答えしていますように、市長は3年生まではどうしても必要度が高いということで、私たちもそれを中心に必要度の高い子どもたちが入れるようにしております。平成30年度ですと、4年生までは全部のところに入れるようになっております。それから障がいがある方とかそういった方も入れるように重要視して入れているところでございます。

今後の将来の見込みということですが、1つは小学校が統合するとか、あと藪神の学童ですと部屋が狭いということで、平成30年度で拡張したりするわけですが、これからどんどん施設を改修していくということは想定しておりません。地域のコミュニティなども一緒に協力していただいて、その地域の中でまた子どもたちを育てていくようなことを考えていく必要があらうかと思えます。保護者におかれましては、必要があつて学童のほうに申し込まれている状況は理解しますが、またその子どもさんがどんどん大きくなっていったときのひとり立ちということも考えて、学童だけに頼るということではなくて、なるべく高学年になったら学童ではなくて、各ご家庭なりの状況に応じて対応していただくように進めていくことが大事だと考えております。以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 どうも私が考えるに、際限のない子育て支援かなという気がしてなりません。ゆりかごから墓場まで全て行政という考えが、私はどうも納得できないので、要は地域で見守る。本来なら親が全てをやるべきだという考えではありますが、とにかく限りある予算の中で子育て支援をどうやっていくのか。学童保育も今課長が答えられたように、地域で見守る。例えば移住、定住してきた方、これは本当は自分の意見をあまり言てはいけないようですが、来た方がそこで地域で子どもを見守っていただければ、そこへ溶け込むことも早いのではないかという気がしてなりません。市長が言われるように、学校を2つつくらなければならない、あるいは定時制をつくらなければならない。これはちょっとおかしいのではないか。

むしろ地域には集落センターもかなりありますし、そういうところで地域で見守ることが大事かなと思いますけれども、市長の考えを。

○議 長 市長。

○市 長 先ほど課長が答弁した、6年生まで本当は全部やらなければいけない。でも考えていただきたいのは、全国の学童保育の希望される皆さんの入所というのですか、何ていう言い方をするのか、預けられない率、これは非常に高いのですよ。うちの市は本当に頑張っていると思います。先ほどからの答弁でいろいろやりとりありますが、全体を見てやっているつもりです。それから、お年寄りが増えていくとか、お年寄りのいろいろな施設——施設と言いますか、これから考えられるのは、例えば地域ケアの拠点づくりとか、それを小さい拠点をつくれとかという話の中で、私はこれまでの縦割りではなくて、そういったところが子どもたちも見ると、学童保育に特別に預けなくてもそういうところで子どもが遊んでいる。そういうことの風景が目に見えなくてなりません。

そこにやはり市民バスの問題とかですね、例えば。そして、まだまだあるでしょうか。子どもテーブルと言いますか、子ども食堂の問題、貧困の問題、これらもそういう小さい拠点づくりの中で、これまではここが1つ、これ、これがここ、そういうやり方ばかり考えてきたわけですが、そういうことが目指すべき姿勢ではないか。その中で恐らくこれは過渡期だというふうに位置づけ、私の中では思っています、拡充はしていかなければなりません、きり際限のないということは、これは財政も地域もそれを許せるという状況の、幾ら何でも一番高い、何ていうのですかね、その限界というのはあるのではないか。それをあえて変えていくには、横の横断でさまざまなものが地域の拠点となって、そこにいろいろなものが集まってくるという姿しか地方が生き残っていくというか、地域が生き残ることはできないのではないかと私は思っています。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 全て方向転換をしてくださいという話ではなくて、立ちどまってよく考えて、例えば全国から南魚沼市を見習えというくらいのやはり子育て支援。優秀な職員もおりますので、そういう方向である程度また考え直すものも必要かなと思います、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 ここであまり端的に言えないかもしれませんが、子育て支援という言葉で、例えば子育てだけ、高齢者支援なら高齢者だけ、そういうことではこの地域の将来は難しいと思っている1人です。市長職としては、法令にのっとり、さまざまな制度でのとってやっていかなければいけません、目指すべき方向は、将来、南魚沼モデルと言えるようなものを頑張って皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5点ほどになりますか、まず99ページの下から4段目ですかね、ふれあい支援センター指定管理委託料ですけれども、前年度より当初予算で90万円くらい減額での委託かなと思いますけれども、間違っていなければその内容をちょっと説明お願いしたい。

それから、107 ページ、下から 7 段目、包括支援の居宅介護予防支援事業でありますけれども、ケアプランの委託でありますけれども、介護保険のときに問題になりましたが、ケアプランナーの人数が非常に不足をしていると。そういう中で今年度も当初予算で 40 万円くらい減額でありますけれども、よくよく考えてみたらケアプランナーの資格をお持ちなのに営業していないという方がかなりいるのではないかなというところも聞きましたので、そこら辺も含めて資格をお持ちであって営業していない方に積極的に働きかけをして、必要なケアプランというのを作成していただきたいという動きを、今年度やるのかというところをお伺いします。

それから、今出ました 109 ページの学童保育の部分ですけれども、先ほどの子育て支援課長の説明だと、応募は 853 人いたということですね。私たちがいただいた資料 45 ページでいくと児童対策でいく、受け入れる児童数が 782 というふうになっていますよ。説明は 800 何人かというところだったので、50 人くらいが待機と言われている人かなと思いますけれども、中身をよく考えてみると、同僚議員が言ったことももっともでありますけれども、そうは言ってもどうしても働きに出るためには預けなければならないという方もいるので、正味、いろいろな事情を鑑みましたが、本当に待機だという方を何人くらいというふうにお考えになっているのか、ちょっとお聞きをしたい。

それから、117 ページの公設民営、私立保育園の委託事業費ですけれども、処遇改善ということで保育士確保のために国は予算をつけてきたわけであります。うちの市にとって公設民営、私立保育園にとっての保育士さんですよ、結局 1 人当たり 3.5% くらい給料が上がるのかなというふうに思っていたのですけれども、どのくらい給料と言いますかね、アップということで委託をするのかなと、ちょっとお聞きしたい。

最後 121 ページ、同僚議員も聞きましたが、生活困窮者の学習支援でありますけれども、しらゆり 1 か所、六中ですね。もう 1 か所ということで、多分、統合中学ではないかなと思っておりますが、要は週 1 回、4 時半から 6 時半ということの拡充ですよ。ここら辺も実は通いたいだけけれどもなかなか通えないという事情はおわかりだと思いますよ。人の目というものがありますからね。そういうところを考慮した中で支援をしていくということになったときに、どういう拡充かなということだと、六中 1 か所からもう 1 か所というようなところでよいのかと。いや、もっと要するに人がたくさん集まれる場所にそういう施設をつくってやってもらおうと。そういうところまでを、この平成 30 年度は考えてやるのかというところをお聞きします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 それでは、私のほうから 1 点目と 5 点目の件についてお答え申し上げます。

まず 1 点目のふれあい支援センターの委託料の減額でございますが、これにつきましては、この春、まきはたの里生活介護事業のマカロニという名称で現在のふれあい支援センターの 2 階のほうオープンいたします。その光熱水費の相当分の負担を見込んで減額ということになっております。

5 点目の生活困窮者の学習支援でございますが、現在先ほど申しましたように、しらゆり 1

か所でやっておりますが、新年度より今考えておるのは、確かに統合中学校の範囲で検討しております。そうなりますと、通うに当たって六日町中学での生徒さんよりは非常に皆さんが遠いということで、訪問型をまあまあ含めた中で考えておるところです。そういった経費もありまして、増えている理由の1つにもありますが、さらにもう1か所増やしたいとは思っておりますが、まずは2か所目を開設いたしまして様子を見ていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 2つ目のご質問の、居宅介護予防支援事業の委託料に関する質問についてお答えいたします。議員のご指摘のとおり、ただいま居宅支援事業所のほうですが、ケアマネージャーが大変不足している状況となっております。原因としましては、皆さんご承知のとおり、介護職の不足による現場にまたそういったケアマネージャーが復帰をしたり、いろいろな要素がありまして不足しております。ケアマネージャー業務の過酷さというものもありまして、なかなか手が足りないといったお話も聞いております。こうしたことを踏まえまして介護人材対策のほう、また力を入れながらやっていかなければなりません、こちらの予算的にもそういった現状を踏まえまして、市が委託している予防プランにつきまして、居宅支援事業所のほうがつくれないということで戻ってきているといった状況で、今包括支援センターのほうも大変な状況となっております。

そうしたことを十分に踏まえまして、今ご指摘のあった市内でケアマネージャーの資格を持っている方について、また市としても確認をして、そうした方に声をかけていくような形も考えておりますが、ケアマネージャー自体の資格は更新をしないとなくなってしまいますので、そうした部分で、もう既にケアマネージャーとして資格を失っている方もおられますので、なかなか難しいところもございます。以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 処遇改善の件ですけれども、各園ごとに対象とする処遇を改善する年齢の階層、人数、あとどの内容に加算するかということが園ごとに、個々に状況が違うものですから、全体で実際には何パーセントかという数字はなかなか出ないのが実情です。そういったことをご理解いただきたいと思いますが、お願いします。

失礼いたしました。あと、学童の待機ですけれども、平成30年度ですと、現時点では50人ということです。これにつきましては、受ける法人のほうで、なかなか職員が確保できないという現状が一番大きな要因でございます。スペース的なものもございますが、一番は職員が確保できないということで、行政も一緒になって昨年度から何とか確保するように動いているところではございますが、現場では短期的に指導員を確保するというのではなくて、子どもたちに安定した学童保育を提供するという意味で1年とかの長期の指導員をやはり要求している関係もございますので、そういうことです。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最初の部分については、ふれあい支援センターの減額は了解しました。

107のほうの包括支援ですね。掘り起こし、これに努力するという事なので、これも了解をしました。

109の学童保育ですね。待機50人ということで、職員の確保と。例年こういうようなところがずっと続いているわけでありませけれども、職員の確保は、法人が委託を受けているわけでありませので、市が責任をもってその職員の確保に努めるということがあるかと思ひませけれども、実際のところ職員確保と言つても、どのような掘り起こしを今は、平成30年度やろうとしているのか。そこをちょっとお聞きしたいなと。

117の保育士の処遇改善については了解をしました。

最後の学習支援でありますけれども、訪問型を考えているというところでありませけれども、実際に来ているお子さん、あるいは保護者で多分電話相談等も来ると思ひませけれども、そこでの要望に合わせて、やはりせつかくのいい制度でありますから、これを拡充ということは考えてもあまりいいことではないのですよ。こういうのがね、どんどん広がると。ただし、必要な子が実はたくさんいるのだということで、そこに対していかに応えていくかということが大事なので、相談を受けたときに、きつここに応えられると。1か所、2か所ということにこだわらずに、どういう体制がいいかということ、これは多分、今、相談事業を実施していただいている方と打ち合わせをしておりますけれども、そこら辺を年度途中であってもそういうことをやりながら、拡充と言つてはあれですけれども、考えているということがあるかどうか。その件をお聞きします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 それで、学習支援の関係でございますが、現在、委託しております社会福祉協議会のほうと今後も十分連絡を密にしながら、困っている生徒さんの要望に応えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 学童の指導者の掘り起こしということですが、市の市報にも出してございますし、ハローワークにも募集しているところです。あと、それぞれ行政もそうですし、各法人もそうですけれども、個人的な情報、SNSなども使っているところです。ただ、平成29年度はございませましたが、平成30年度は、シルバー人材センターのほうも必要によってやはり何とか協力をしていただかないといけないのかなという状況で、現在進んでいるところでございます。以上です。

○議 長 質問の途中ですが、この後、質疑を予定されている方は挙手を願ひませ。

〔複数名挙手あり〕

5名。質疑の途中ではあります、休憩いたします。再開は11時10分といたします。

〔午前10時48分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午前11時10分〕

○議 長 ここで、先ほど議席番号11番・清塚武敏君の答弁を保留していた部分につ

きまして、福祉課長より発言を求められておりますので、これを許します。

福祉課長。

○福祉課長　それでは、清塚議員にお答えいたします。現在、南魚沼市には、意思疎通支援者といたしまして――手話奉仕員ということでございますが、登録している人数につきましては2人の方が登録しております。市のほうで昨年、耳の悪い方を対象にしましたアンケート調査では、手話が多少でもできるという方が5人ほどおりました。そのうち3名の方が児童ということでございます。派遣をしてほしいという要請があれば、うちのほうはするわけでございますし、人的に足りないということであれば、県のほうへ要請して派遣していただくこともできます。ただ、現在では、派遣要請というのはまだ1件も受けておらないという状況でございます。以上です。

○議　長　質問を続行します。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君　2点伺います。103ページの心身障がい者虐待防止事業費の中の障がい者施設一時保護費12万5,000円、少ない金額ですけれども、これは大体人数は何人くらいを見込んだ金額なのかという点が1点。

2点目、107ページ、介護保険事業費の中の介護人材確保緊急支援事業補助金98万8,000円ですが、これが新たに初任者研修を受講する全額負担ということですが、県が今やっているその支援については、事業所のほうで申請するという形で、個人で申請できるものになっていないのですけれども、こちらの市のほうの独自のこの事業、補助金のほうは現任者で使えるものなのか。個人で申請できるものなのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議　長　介護保険課長。

○介護保険課長　ただいまの107ページの介護人材確保についてお答え申し上げます。こちらのほうですが、今お話のありました部分で、県のほうの事業所支援でございますが、こちらの市の事業としまして単独事業としまして、新たにこの介護の職につこうとする方を対象とした事業でございます。そうした方に対しまして、サンティックスクール等で開催している介護職員初任者研修の費用について補助をするということで、予算を計上したところでございます。以上です。

○議　長　福祉保健課長。

○福祉保健部長　心身障がい者虐待防止事業の関係の一時保護ということでございますが、現在1人を見込んでおります。以上です。

○議　長　6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君　虐待防止のほうの一時保護のほうはわかりました。介護員の資格取得の補助のほうですけれども、サンティックのほうでやるものだと現任者が働きながらということでは難しいと思いますけれども、その辺はサンティックで集中的に資格を取得することだけなのかどうか。その点だけもう1点お願いいたします。

○議　長　介護保険課長。

○**介護保険課長** こちらにつきましては、受講のほうがですね、なかなか働きながらというところではなくて、今、例えば家族の介護とか子育て等で職を離れてしばらくしているような人を想定した内容としておりますので、よろしく願いいたします。

○**議 長** 13 番・岡村雅夫君。

○**岡村雅夫君** 2 点ですね。111 ページ、ほのぼの広場の中の共益費等負担金の 894 万 1,000 円の内訳をお聞きます。家賃あるいは共益費というようなことがあるかと思いますが。

次、115 ページから 117 ページにまたがるかもわかりませんが、説明の中でペレットストーブの修理というようなことがちょっと聞こえたような気がするのですが、一番最初が浦佐認定こども園だったと思うのですけれども、どんな修理状況なのかなという感じがします。そして、絡めて今度は公設民営になるということになりますと、この施設が、要するにペレットストーブ等の効率的な問題とかいろいろ採算性というか、経済性の問題が出てくるかと思うのですけれども、そういった懸念はあるかないかひとつお聞きます。

○**議 長** 福祉保健部長。

○**福祉保健部長** 最初の共益費の関係でございます。こちらにつきましてはの内訳、ちょっとお待ちください。済みません。初めにそうしましたら、ペレットの関係のほうを先に回答させていただきます。こちらにつきましては、115 ページの常設保育園のほうで計上しております経費につきましては、八幡保育園と牧之保育園の関係になります。修繕が今出ているということではなく、維持管理するための委託の関係で、2 園で約 200 万円ほど。冷暖の切りかえですか、そういった関係の作業がありますので、委託料として計上するような形で 200 万円ほどが見込まれています。

また、ペレットの関係でございますけれども、八幡保育園を例にとりますと、灯油で行う場合とペレットで行う場合となると、その燃料費の部分につきましては若干ペレットのほうが、灯油の価格にもよりますけれども、現在の試算の中では若干低い内容で実績として上がっております。ちょっと金額的なものもありますので、また、後ほど回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

○**議 長** 子育て支援課長。

○**子育て支援課長** まず、共益費でございますけれども、除雪ということで、まだ冬の時期ではないのですけれども、冬の時期で除雪が 100 万円、それから営業料ということで年間 415 万 3,000 円、電気料ということで 136 万円、上下水道ということで 35 万円ということになっております。

今ほどの部長のペレットの関係でございますが、平成 29 年度まだ終わったということではございませんが、燃料費ということで 319 万 6,800 円ということになっております。灯油の単価が 82 円で試算した場合に、ペレットと灯油は同等ということになるところでございますが、今年度につきましては灯油の単価が高かったことから、灯油換算の額ですと 436 万 8,000 円ということで、およそ 117 万 2,000 円灯油よりもペレットのほうが安かったという数字が出ております。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 番の 111 ページの、ほのぼのの広場についてですが、経常的にどれだけかかるかなということを知りたかったのですが、除雪費で 100 万円、家賃という部分で 415 万円ということですかね。当時、多分 600 万円ちょっとというような話を説明時あったと思うのですが、大きな開きがあるというのはこの除雪でしょうかね。除雪費用を見込んでいなかったということであるのか、ひとつそこをお聞きします。

あと、ペレットストーブについては、委託費が 200 万円かかるというところが、まあ、多分残渣とかそういう問題もあるかと思うのですが、それを込めると私は大変大きな経費がかかるのかなという気がしているのですけれども、その点はどういうふうに捉えておりますか。ちなみに耐用年数等にも影響するようなことがあるのかどうか、ひとつお聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 済みませんでした。ほのぼのの共益費の関係でございますけれども、こちらにつきましては、家賃と言われる部分が坪 2,000 円になりますし、共益費——共通の中の電気ですとかそういった部分が、坪当たり 1,000 円ということで 3,000 円になります。そうしますと、こちらの坪当たり 1,000 円になりますので、共益費と家賃のほうで 3,000 円で計算しますと、615 万円ほどになります。そのほか除雪費というのは実費ということで請求が上がってくるものですから、この部分は別建てということですよ。100 万円というのは、まだ平成 29 年度の実績も確定しておりませんが、おおよその見込みとしてそういったものを計上させていただいたという状況にあります。

あとペレットの関係でございますけれども、委託の内容について細かく 4 項目ほどに分かれていましたので、ちょっとその点はもう一度調べさせていただきます。お願いいたします。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 最初のほうについては大体了解しましたが、予算でありますので、100 万円というのが、あの総面積の中で権利面積がどれだけあるかという計算をするのだと思いますけれども、ちょっと負担というのが多いのかなというような気が私にはしました。そこまでは言わないということにしてください。

それで、ペレットストーブについては施策で取り入れてきたものが、今度は民営ということになりますと、公設民営に移る施設になってみますと、やはり経済性を考えるかと思うのですが。その辺は何らかの手当が、要するに交付金なり何なりが来て施設を譲渡するのか委託するのかわかりませんが、その辺が非常に何ていいますか、今後のせつかく施設をし、そして政策的にやってきたことが、経済性から頓挫するようなことがあるかどうかということ、私は先般民営の関係で感じたのですが、いかがでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ペレットストーブの公設で運営している部分、それと公設民営で運営している部分ということになるかと思うのですけれども、公設の場合につきましては、当然積み上

げにより上がってくるわけです。その燃料費の維持関係等について、ほかの公費のところの施策であるから、ほかから交付金なり補助金が出るということはありません。公設民営のほうの浦佐認定こども園に関しましては、指定管理の中で燃料費分につきましては、当然市のほうで計算で積み上げているわけですので、その部分が例えばペレットが非常に高くなる、そういった状況が起きれば、それに対しては指定管理の中で対応して、相手方のほうにそういった運営のほうに影響が出ないような対応はとっております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 大きく分けて3点で、中身はちょっと細かく聞きますけれども、101ページです。心身障がい者助成のタクシーのことですけれども、いつも言っていますけれども、車椅子に乗っていても非常に車に乗る方もいるので、ガソリンということはこのチケットは変えられないのかということをおっしゃっています。その検討がどうだったのかということをお教えいただきたいのと、1,100万円の今回予算が出ているのですけれども、全員が使ってこの金額で収まるのかどうかということをお示しいただきたい。平成28年度の決算を見ると、1,020万円程度で収まっているわけなので、全員が使ったときにこの額で収まるかどうかをお教えいただきたいと思っております。

丸が下がって自立支援のところですが、グループホームがありますけれども、こういう需要というか、そういう調査をされているかどうかということをお聞かせいただきたいと思っております。これは事業者も必要ですし、人材もいるので、すぐというか、市の誘導でということとはなかなか難しいのかもしれませんが、そういう中でそういうことをとられるかどうかをお聞きしたいと思います。

ページが121ページです。生活保護の助成でございますけれども、この中に外国人という人が何人いるのかをお教えいただきたいと思っておりますし、あとすごく医療費が大きいです。ジェネリックを使えば医療費の薬代は抑制できるわけですが、そういった指導をしているのかどうかをお教えいただきたい。すぐには出てくるのかこないかわからないですが、この生活保護の年齢別みたいなのがわかるのであれば、あとで出していただければと思っております。以上、大きい3点ですけれども。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 それでは、生活保護の関連からですが、外国人の人数につきましては、現在詳細な人数を把握しておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

医療費の関係でジェネリックへの切りかえの指導ということでございますが、これは定期訪問の際にきちんと指導のほうはしておりますし、現在、今年の使用率のほうも75%にいくのではないかなという状況でございます。あと、年齢別につきましても、これちょっと把握しておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

グループホームのニーズ調査ということだったかと思っておりますけれども、これにつきましては市のほうで率先してということはおっしゃいませんが、自立支援協議会、それぞれの部会で活動しておりますので、そういった中から要望等拾い上げた中で、今後も調査のほうをできればして

いきたいと思っております。

タクシー券の件でございますが、予算につきましては、これは全部使った場合ですと、今までの使用実績の中で予算を組んでおりますので、実際、全部使い切った場合には予算は足りないというのが現状です。

あと、ガソリンへの変更につきましては、今のところ検討をしていないというのが実情でございます。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 生活保護者のジェネリック医薬品の関係でございますけれども、こちらにつきましては、医師会のほうにお願いにも行っておるところです。医師会のほうからも、法律で医学的に問題がなければそれを使うようにというのを明確に出してもらったほうが良いというお話もありまして、今その生活保護のほうの法律の中でも積極的に使うようにということが加わってきておりますので、ジェネリックへの変換は進んでいくものというふうに考えております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 市長にあれですけれども、予算を使ったときには、かなりこれは多額になってくるわけです。車椅子に乗っている方でも、車に乗っていて自分で動けるようにする努力をして、免許も取得をしてやっている方もいるので、やはり優しいほうが良いのではないかなというふうに思います。できるだけ使える補助であれば使ったほうが良いわけなので、そのときの補正というのは当然考えてはいると思うのですけれども、実績の中の予算だということの取り組みとして考えますけれども、そういうときにガソリンということも考えられるのではないかと私は思いますが、その点がどうなっているかということことです。

もう1個のグループホームのニーズということですが、そういった市からはということですが、空き家もありますし、空き旅館等々も出てくるかと思えます。そういうところは非常に使いやすいのかなとは思いますが、そこには人材や事業者が必要なので、市だけの誘導ではなかなか難しいとは思いますが、しっかりその辺の把握はしていくべきではないかなと思えます。施設も順風にあるとは思いませんので、やはりできるだけ自立ということが出来るのであれば、そういうことを慣らす、補助できるということを市からもやはり誘導的にやっていくべきではないかなと思うのですけれども、その辺もう一度答弁いただきたいと思えます。

生活保護のことは、まだその外国人の人数等々が出ていませんので、いろいろまたそれをお聞かせいただいてからの質問としたいのですが、議長、よろしいでしょうか。

○議 長 了解です。

市長。

○市 長 今ほどの101ページの障がい者のタクシーの件、十分そういうふうに検討していきたいと思えます。当初の予算は、実績に基づいて正していただいているということでご理解いただきたいと思えます。必要があれば検討させていただき、進めていくべき方向性だと

思います。ただここで、幾らということではまだございませんので、お含みおきいただきたい
と思います。ただ、ガソリンにかえられるということについては、まだ、これから十分検討さ
せていただきたいという答弁でとめておきたいと思います。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 グループホームの関係でございますが、昨年、坂戸で2つ目のグループホーム
がオープンしたわけでございますが、今年度も浦佐地区のほうでサテライト型でございますが、
これが一応オープンする予定でございます。事業者等との連携、連絡等を密にした中で、また、
ニーズに関しましては漏れがないように拾っていきたいと思います。以上です。

○議 長 今ほどの20番議員、塩谷議員の外国人の生活保護の関係ですけれども、数
字的なものは報告だけで、その後の質疑は受けかねますので、お願いしたいと思います。よろ
しいですか。数字は後ほど。今、もし、含めて発言があるようであれば、質疑があるようであ
ればお願いしたいと思います。よろしいですか。はい、それでは質疑を続行いたします。

7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 参考までに3つお尋ねいたします。107ページ、このページの一番上に人件
費とあります。中ほどにも人件費とありますが、その上のあたりには今度、臨時職員賃金とい
う項目もあります。こういう世界では正職員のものは給料と言い、また、臨時職員の場合は賃
金と言うというふうに私は認識していたのですけれども、この人件費がどちらに入るのか。概
要の資料のほうの6ページですけれども、一番下のグラフですが、人件費48億円。一般会計
の人件費全部合わせると46億円であります。この違いについてはここでは聞かないことにし
ます。このグラフの物件費の中に臨時職員の賃金が入ると。当然、人件費だと私は思ってい
るのですけれども、物件費というと物品の購入に充てられる費用と。そこに入れているわけだ
けれども、新人議員もいることですので、この辺の分類の仕方について、多少説明いただけれ
ばありがたいと思います。

一番最初に戻ります。説明欄にある人件費は給料に入るのか、賃金に入るのか。

それから2つ目であります。109ページ、魚沼荘の関係の予算ですけれども、平成28年
には1億4,800万円、平成29年には1億3,600万円と。今回は1億3,400万円。241万円の減
額と年々減額になってきています。説明では、前年度実績を考慮してというお話でありまし
たけれども、さあ毎年これを減らして支障はないものかと、ちょっと心配になるのですけれど
も、その辺のお話が聞けたらお願いします。

それから最後3つ目、あと111ページ、真ん中辺にコピー機等使用料、その下にカラーコ
ピー機リース料とあります。全体の中を見てみると、議会事務局にはコピー機はありますけれど
も、議会費の中にはこういう記述はありません。あとざっと見てみたのですけれども、商工費、
土木費の中にもコピー機の使用量とかリース料とかいう記述が全く見当たらないと。強いて言
うなら、事業費支弁コピー機使用料というような項目を見つけただけなのですけれども、コ
ピー機についての扱いがどうなっているのか。全く記述のないところと、しっかり記述のある
ところと、どうも一貫性がないようなそんな思いがしたものですから、多少ご説明いただければ

ありがたいと思います。以上3点です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 107ページの人件費の部分でございますけれども、これは介護保険対策費、特別会計の繰出金ということで積み上げの計算で上がっている部分でございます。ルールに基づきまして介護保険の特会の給与分、給与に関してここでその相当額を繰り出してもらおうという内訳になっておりますので、ここで上がっている数字が介護保険特別会計のほうでの給与費というふうな形で、給与ですとか共済費そういった部分に充てられる金額となります。

魚沼荘の関係でございますけれども、こちらのほうは指定管理を行っております。燃料費ですとか、そういった毎年変動するような部分は精算部分として対象になりますが、それ以外の管理費の部分につきましては、当初維持管理していく上で、委託する部分ですとか人件費の部分ですとか、そういったものを私どものほうで査定し積み上げてきた部分が、施設の運営が順調に進んでいく中で、委託の部分で必要なくなる部分もあったりというのが毎年の精算の中でわかってきますので、そういった部分を考慮して、ここでまた200万円ほど減額が可能になったという部分であります。これは毎年この額を減額しなければならないということではなくて、施設を運営していく中で相互に協議した中で決定される部分ですので、ご理解いただきたいと思っております。

あと、コピー機……。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目の人件費と賃金についてですけれども、賃金のほうも、私どもの分類上では物件費の中に含まれるものです。物件費の主なものといたしましては、今ほどの賃金もありますし、例えば職員の旅費なども物件費という分類です。あとは、いわゆる物として意識しやすい需用費——物を買う、消耗品関係を買うですとか、備品関係を買うというものも主に物件費になるのですけれども、このほかにも役務費の通信関係ですとか、電話料ですとかそういうものも入りますし、あと委託料などで仕事をしてもらう部分も主には物件費になります。ただ、委託料は分けが難しく、物件費になるものがあったり、そうでないものがあったりするので、一概に何が必ずこうなるというのが言えないのですけれども。今の例えば賃金ですとかの関係ですと、事業費としての賃金は、こちらで直接人を雇ってその方に仕事をしてもらうということもありますが、その部分を委託という形で外に出すことも考えられます。それはそうしたほうがよいのか、どうしたほうがよいのかという判断によって種類が分かれていますが、やりたいこと、目指す内容ということは同じになりますので、そちらのほうは人を直接雇うか、外注するかという違いでしかないということになるかと思っております。わかりづらいのですけれども、ちょっと物件費という分類上はそうなっていますということです。

あと、3点目にお話がありました、コピー機の使用料関係が載っているところと載っていないところがあるというようなことですが、私どものほうですと、それぞれの事業の1つ1つ丸が書いてあったり、款・項・目になっているようなところに全て割り振ってございまして、ほとんどのコピー機使用料等は、2款の、ページ数で言いますと65ページですけれども

も、そちらの総務費のほうでまとめてやっております。ですが、中には補助事業の関係ですか、どうしても事業のくくりとして捉えたいところがあったりする関係で、それぞれの場所に小さくですけれども盛っている場合がありますが、あくまでそこで補助事業などの関係で捉えたいときがあるのに限定しているのです、そうしますとどちらに載ったり、あちらに載ったりしていて申しわけないのですが、ちょっとそれはこちらの事情というか、都合もあったりするところですので。申しわけありません。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 ご説明をいただきまして、おおむねわかりました。それで今現在、この場でわかるようであればご答弁お願いしたいのですが、物件費の中に含まれる臨時職員の賃金の総合計、あるいはパーセンテージがわかりましたらご答弁いただきたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 済みません、その部分については、統計していませんのでわかりません。申しわけありません。

○議 長 ここで、先ほど13番・岡村議員に対し保留していた答弁について、子育て支援課長から発言を求められておりますので、これを許します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 ペレットの委託の内容ということでございます。灰が出るわけですので、灰などの清掃業務委託ということで、これは八幡と牧之が2つありますけれども、29万円。それから、ボイラーとか冷暖房機がございしますが、そちらの設備管理の業務委託ということで206万6,000円。それから、受変電設備の保守などの業務ということで34万4,000円。合計で270万円ということでございます。以上です。

○議 長 もう1件、先ほど議席番号20番・塩谷寿雄君に対して保留していた件について、福祉課長より発言を求められておりますので、これを許します。

福祉課長。

○福祉課長 それでは、先ほどの生活保護を受給されている外国籍のニーズということでございますけれども、これは単身で3人いらっしゃいます。

あともう1点、階層の件でございますけれども、これにつきましては、19歳以下が4人、20代の方が3人、30代の方が4人、40代の方が13人、50から64歳の方が61人、65以上の方が108人となっております。以上です。

○議 長 質疑を続行いたします。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 昼食ため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

〔午前11時47分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時10分]

○議 長 4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、4款衛生費についてご説明申し上げます。予算書の120、121ページをお願いいたします。1項保健衛生費の総額は11億1,763万円で、前年度比3.9%、4,207万円の増額編成となっております。増額の主な要因は、病院事業対策費（特別会計繰出金）の5,920万円の増が主な要因となっております。下の表、1目保健衛生対策費から説明申し上げます。6,921万円で前年度比1.4%、95万円の減となっております。最初の丸、保健衛生対策一般経費236万円は、臨時職員賃金が主なもので前年ほぼ同額でございます。次の丸、保健対策推進事業費131万円は、健康推進員310名への報償費、食生活改善事業委託料が主なもので、前年ほぼ同額です。

122、123ページをお願いいたします。2番目の丸、母子保健事業費5,444万円は、乳幼児健診時の医師等の報償費や妊婦・乳幼児健診検査委託料などが主なものです。報償費は実績から68万円減で見込み、妊婦・乳幼児健康診査は、妊婦一般健康診査14回分、乳児一般健康診査及び乳幼児精密検査の委託料4,700万円で前年同額でございます。下から2行目、妊婦健康診査助成金、こちらは里帰り出産による他市町村で受診したときの助成金でございます。次の丸、歯科保健対策事業費833万円は幼児の歯科検診、フッ化物事業、虫歯予防事業に係る費用です。2行目、各種健診等報償費は、1歳、2歳、2歳半健診、中学フッ化物洗口補助員等の報償費で、実績見込みから25万円の減額でございます。一番下の行、成人歯科検診は実績から500人分を計上しております。次の丸、自殺予防対策事業費40万円はうつ・自殺予防対策にかかる経費で、医師等による相談会、うつ・自殺予防アルコール問題講演会や地域で見守るゲートキーパー養成のための資料作成費用、加えてFMラジオを使つての啓発のための放送委託などの費用でございます。

124、125ページをお願いいたします。最初の丸、公衆浴場確保対策事業費128万円は、補助要綱に基づく公衆浴場六日町温泉公衆浴場企業組合への温泉使用料に対する補助で、前年度と同額でございます。

下の段、2目健康診査事業費は、前年度比1.9%、150万円減の7,637万円の計上です。2つ目の住民健診事業費6,796万円は、主にがん検診に係る費用です。委託料6,200万円は、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診と骨粗鬆症検査の実績に基づく受診者数を見込み100万円増としておりますが、骨粗鬆症の受診者増による64万円が主なものでございます。次の丸、基礎健診事業費717万円は、主に40歳未満の若年健診に係るものですが、国保会計に移行した分を含め、前年より300人ほど減と見込み、233万円の減額計上でございます。次の丸、健康教育事業費22万円は、禁煙動機づけや保健指導、健康教室などに係るものでございます。

表の一番下、3目予防費1億6,002万円は、予防接種事業に係る経費を主な内容として、前

年度比 4.9%、826 万円の減額計上です。減額の理由としまして、予防接種事業の前年度実績に基づく接種者数の減少見込みによるものでございます。最初の丸、予防対策一般経費 46 万円は、予防接種予診券や高齢者インフルエンザ・肺炎球菌通知用封筒等の経費の計上でございます。一番下の丸、予防対策事業費 1 億 5,956 万円は、法定外の予防接種に係る経費で、医療機関への予防接種委託料が主な内容です。

めくっていただきまして、126、127 ページをお願いいたします。今のところ、平成 30 年度中に新規に追加されるワクチン等はなく、先に説明のとおり、実績に基づく接種者見込みなどにより予防接種委託料は 800 万円減、全体で 833 万円の減額計上でございます。一番下の行、予防接種助成金は、県外接種者に対する助成と風疹接種費用の一部助成金の計上でございます。

4 目医療等対策費は、冒頭に説明のとおり、病院事業対策費（特別会計繰出金）の増により前年度比 7%、5,279 万円増の 8 億 1,202 万円の計上です。最初の丸、中之島診療所費 818 万円は、中之島診療所の維持管理と運営に係る経費でございます。一番下の行、運営資金貸付金は、前年度から 300 万円減額し 680 万円の計上です。前年度は車両購入費を計上していたことから、その分 341 万円と合わせまして 641 万円の減額計上となっております。次の丸、病院事業対策費（特別会計繰出金）は 7 億 9,687 万円で、市立病院及び城内診療所への繰出金でございます。病院事業会計補助金が 5,520 万円の増、城内診療所への繰出金が 400 万円増の計上となっております。最後の丸、地域医療対策事業費 697 万円は、脳神経外科救急業務に係る委託料 592 万円と郡市医師会が行う休日・夜間救急体制に関する医療機関の調整、また学校医など医師の調整に係る事務補助金として 105 万円で、前年度と同額の計上でございます。

1 項保健衛生費の説明は以上になります。ここで市民生活部長とかわります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、その下の段、2 項環境衛生費から説明申し上げます。

1 目環境衛生費 1,232 万円は、前年度比 100 万円の増であります。説明欄丸、環境衛生費一般経費 31 万円は 27 万円の減であります。平成 29 年度に計上しました犬の登録システムの更新委託料 27 万円が皆減となったものであります。その下の丸、公害等対策事業費 168 万円は 26 万円の増であります。1 行目、システム更新業務委託料 34 万円が皆増であります。自動車騒音面的評価地図データの更新費用であります。

128、129 ページ、地盤沈下対策事業費 830 万円は、339 万円の増であります。その項一番下の行でありますけれども、節水機器設置費補助金が 500 万円の皆増であります。市内全域で節水に取り組むため、間欠運転機能付きの降雪検知器設置に対する補助であります。そのほか、平成 29 年度計上しました教授さんへの謝礼、あるいは条例改正に伴う経費が減額となっております。その下の丸、カーボンオフセット制度活用事業費 14 万円は、1 万円の増であります。手数料の 2 万円を新たに計上しておりますけれども、クレジット販売促進のため、県内 3 つの銀行からコーディネーターとして顧客訪問時にカーボンオフセットのセールス活動を実施してもらうということになっております。そのとき実際に購入していただいたときの仲介手数料——これは販売金額の 5%でありますけれども——これを手数料として計上したものであり

ます。その下の丸、有害鳥獣対策事業費 188 万円は、前年度同額であります。

その下の段、2 目斎場管理費 5,443 万円は、前年度比 1,470 万円の増であります。一番下の指定管理委託料は、17 万円減の 3,515 万円であります。上の上、修繕料、これが 1,498 万円の増であります。斎場は平成 22 年の供用開始から 9 年目となるわけでありまして、そろそろ大規模な修繕が必要となつてきております。1 件 30 万円を超える大規模修繕につきましては、指定管理者ではなく市が直接発注をするという約定になっておりますので、ここに別個に計上するものであります。

130、131 ページ、3 項の清掃費であります。1 目清掃総務費 6,584 万円は、874 万円の減であります。説明欄丸、清掃総務費 99 万円は 33 万円の増であります。消耗品費 36 万円が皆増となっておりますけれども、災害時のごみの仮置き場、昨年も災害でありましたけれども、燃えるごみ、粗大ごみなどの区分——これ 12 区分ありますけれども——これを表示する看板、これを 3 か所分作成しようという経費であります。その下の丸、浄化槽事業対策費（特別会計繰出金）でありますけれども、6,484 万円は 908 万円の減であります。繰り出し基準に基づきます額（建設改良に要した経費の 30%相当額）及び浄化槽使用料をもって賄えない経費の合計額を、下水道特別会計に繰り出すものであります。

その下、2 目ごみ処理対策費 2 億 9,144 万円は、1,440 万円の増であります。ごみ処理費 1 億 8,219 万円は 2,065 万円の増であります。主に、これはごみの収集運搬の委託料及び補助金の費用でありますけれども、5 行下、グリストラップ汚泥等処理費補助金が 2,050 万円の皆増であります。これは説明を行ってまいりましたが、平成 30 年度からし尿等受け入れ施設に処理が移行することに伴いまして、雑排水汚泥の処理を民間の処理業者で行うということになりました。処理料金が高騰するということから、産業廃棄物でありますグリストラップ汚泥について 3 年間に限り料金上昇分の補助を行うものであります。平成 30 年度は上昇分の 75%、平成 31 年度は 50%、平成 32 年度は 25%の補助を行う予定であります。対象事業所は約 300 件であるというふうに見込んでおります。その下の丸、ごみ減量化推進事業費 204 万円は、前年度とほぼ同額であります。印刷製本費が 15 万円の増でありますけれども、これはおいしい食べきり運動コースターやチラシの印刷代であります。それから電気式生ごみ処理機購入費補助金が 10 万円の減となっております。これは実績に合わせた減額であります。その下、魚沼市ごみ処理委託事業費 1 億 720 万円は、630 万円の減であります。大和地区分のごみ処理分を魚沼市に委託をしているという費用でありますけれども、これは主に過年度精算分の減によるものであります。

その下の段、3 目し尿塵芥処理施設費 9 億 9,727 万円は、3 億 9,281 万円の減であります。平成 29 年度で完了しましたし尿等受入施設建設事業費 3 億 7,781 万円が減額となったことによりまして、大幅な減額となっております。説明欄丸、廃棄物処理施設一般管理費であります。4,051 万円は 167 万円の減、し尿等処理施設の用途変更に伴いまして、事務棟分の燃料費、光熱水費等を本細目、こちらのほうに移行したということによりまして、合わせて 66 万円の増であります。

132、133 ページをお開きください。上から9行目、指定袋保管配送業務委託料2,948万円が、これは製造単価の減などによりまして251万円の減額となっております。その下の丸、し尿等処理施設運営費4,632万円は、7,355万円の減であります。主に現在のし尿等処理施設の運営費であります。新年度から、し尿等受入施設での処理となりますことから、それぞれの諸経費が大幅な減額となっております。まず光熱水費——電気ですが——は2,600万円の減、それから修繕料200万円、薬品費等348万円は皆減になっております。5行目、清掃業務委託料3,394万円は、現施設の残液処理及び清掃にかかる費用でありますけれども、清掃作業終了後、9月末をめどに施設の廃止、用途変更を行う計画であります。この費用は平成30年度だけの計上でありますので、平成31年度以降は、この細節だけで考えましても約1億1,000万円の減額となるものであります。また、本年度まで、し尿等処理施設整備事業費、これは1,220万円計上しておりましたけれども、これと合わせますと約1億2,000万円の減額となるということであります。次の丸の、し尿等受入施設運営費が約7,000万円でありますので、差し引きをしますと約5,000万円の経費の節減になるというふうに考えられます。その下、し尿等受入施設の運営費6,912万円でありますけれども、この項が新設されたものであります。新たに建設をしました、し尿等受入施設の運営費用であります。光熱水費（電気）496万円は、現在の施設と比べますと約7分の1の金額であります。その下ですね、インターネット接続料が31万円計上しておりますけれども、これは新しい施設、受け入れ施設は無人であります。基本的には無人でありまして、し尿等の投入数量等の監視は、ネット回線で島新田の環境衛生センターのほうで行うということになっております。その際の回線の使用料であります。その下、し尿汲取業務委託料3,685万円は、し尿等のくみ取り業務の委託料でありまして、基本的にはこれは従来と同じ形態で行うということであります。これは3年間の固定額での契約を予定しておりますけれども、平成30年度から平成32年度までの額を、くみ取り量の減によりまして30万円減額をしております。

134 ページ、135 ページであります。上の行、廃棄物処理業務委託料600万円は、一般家庭等から排出されます生活雑排水汚泥——これは一般廃棄物でありますけれども——こちらについても、し尿等処理施設では処理ができなくなるということで、民間業者に処理を委託するための費用であります。その下、し尿等受入施設業務委託料800万円の計上ですが、施設の定期巡視、点検等を行うための費用であります。施設が県の流域処理場内にあることから、県の流域処理場の運転管理を受託しております、新潟県下水道公社へこの事務を委託するという経費であります。その下、六日町浄化センター維持管理負担金1,300万円は、施設で受け入れをしました、し尿等を県の流域処理場で処理をしてもらうための負担金であります。処理単価は1キロリットルあたり630円とすることで県と合意をしております。

その下の丸、可燃ごみ処理施設運営費3億7,619万円は、681万円の増であります。3行下、光熱水費（電気）が使用見込みから139万円の増。光熱水費、上下水が施設の排水を下水道に接続することに伴いまして38万円の増。6行下、スラグのJ I S登録手数料は83万円の減であります。平成29年度は計上しておりましたけれども、工場検査の費用がことしは要らない

と、平成 30 年度は要らないということで減額となったものであります。下から 2 番目の運転管理業務委託料 1 億 3,856 万円は、可燃施設の運転管理委託料でありますけれども、労務単価の増などによりまして 232 万円の増であります。その下の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費 2 億 9,093 万円は、285 万円の減であります。可燃ごみ処理施設の施設整備に係る費用であります。3 行下の施設点検整備コンサルタント業務委託料が、委託区分の見直し等によりまして 214 万円増の 333 万円。最下段、処理施設定期修繕工事費は、実施内容が年度ごとに異なりますので、平成 30 年度におきましては 500 万円減の 1 億円ちょうど。

136、137 ページであります。次の説明欄の丸、不燃ごみ処理施設運営費 9,294 万円は、51 万円の増。6 行目、し尿塵芥薬品費 64 万円は、これは隔年で実施をしております活性炭の詰めかえに伴います材料分であります。その 8 行下、活性炭詰替業務委託料 26 万円が同じく詰めかえ作業に伴う委託料。その下、不燃ごみ処理業務委託料 7,800 万円は、労務単価の上昇により 49 万円の増であります。平成 29 年度で計上しておりました、トラックスケール代行検査業務委託料 20 万円は、隔年実施のため、ことしは減額となっております。その下の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費 5,295 万円は、489 万円の減であります。3 行下、処理施設定期修繕工事費は、実施内容がこれも年度ごとに異なりますので、平成 30 年度は 500 万円減の 4,700 万円の計上であります。その下のごみ埋立処分施設運営費 1,674 万円は、279 万円の増であります。

138、139 ページをごらんください。上から 4 行目、施設維持管理業務委託料 300 万円は、点検内容の見直しなどにより 50 万円の減であります。その下、施設修繕工事費 330 万円でありますけれども、これは柵形山最終処分場の搬入車両、穴の中に入っていくときの斜めの通路でありますけれども、これの改修事業費であります。ちょっと段差ができたということで改修を行うものであります。その下の丸、広域ごみ処理施設建設事業費 626 万円は、29 万円の増であります。新ごみ処理施設の建設準備に係る経費でありまして、平成 29 年度より部内検討会議であります作業部会と提言をいただくための検討委員会、こちらにそれぞれ 1 名の専門家、計 2 人ということですがけれども、専門家を追加したということで報償費が 17 万円、費用弁償が 23 万円の増額となっております。その下の丸、環境衛生センター附属施設費 526 万円は、62 万円の増であります。温浴施設金城の里の運営費でありまして、3 行下、清掃業務委託料 32 万円が 25 万円の増となっておりますけれども、平成 29 年度まで、し尿等処理施設運営費で計上しておりました金城の里排水分離槽の清掃費用、これをこちらに移行したことにより増であります。その下、指定管理者委託料 370 万円が 41 万円の増となっておりますけれども、金城の里で使用しております加温ボイラーの燃料代の上昇分を見込んだものであります。

以上、4 款 3 項清掃費は、前年度比 3 億 8,716 万円減の 13 億 5,455 万円の計上であります。

その下、4 項上水道費 3 億 4,728 万円でありますけれども、これは前年度比 1,325 万円の減であります。説明欄丸、上水道事業対策費特別会計繰出金であります。1 行目の高料金対策補助金以下、次の 140、141 ページ 3 行目、児童手当補助金までは、これは繰出基準に基づくルール分となっております。それぞれの補助金で減額となっており、合わせて前年度比 5,115

万円の減であります。一番下、その他基準外補助金 5,000 万円は、福祉減免及び基本料金減免の相当分を水道会計に繰り出すものであります。新年度から基本料金減免分が追加となることから、前年度比 3,790 万円の増となっております。

以上で、4 款衛生費の説明を終わります。

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。

20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 3 点いきます。129 ページです。地下水の補助金ですけれども、今は晴れていても結構消パイが出ているところってあるのですよね。温度でなっているのか、降ってきた粒でなるのかというか、出ているところと出ていないところがあるのです。県道でも一部分が出ていたり、横は出ていなかったりね。そういう部分で地下水というのはこれから大切にしていこうという中で、市もそうですけれども、やはり市内には県道も国道も走っていますので、そういうところの部分というのをしっかりやっていかなければいけないのではないのかなと思うのですけれども、その点が 1 点。

139 ページです。ごみの処理のことであれですけれども、今後、新しいところで広域でやっていくつもりだと思うのですけれども、非常に料金が、今まで市民病院でも 70 数億円ということで、今後 150 億円以上かかるような施設をつくっていく中で、対策室というものをつくった上でエキスパートを職員でやっていくべきではないかなと私は思っていますけれども、そういう点でいかがでしょうか。これから市長もごみ処理の施設のことで地元に入っていくと思うのですけれども、説明の中で、半端ではない意気込みを持って、いろいろな知識を持った中で話していかなければいけないと思います。本当に気持ちがわからないと、なかなかごみ処理というだけでいろいろな部分で懸念があるところなので、その気持ちをわかるような説明をしていく。また、ケアしていくということが非常に大事だと思いますので、その点がどういうふうにしていくかということです。

もう 1 個が 139 ページの水道の面です。高料金対策という補助金ということですが、今回 1 世帯、月 210 数円ですか、下げて、ここからお金がこの分出ていくわけですが、その分が約 5,000 万円くらいですかね。中で非常に下げる部分はいいのですけれども、結局こういったお金を補助に充ててやるわけなので、広域で取れていた月 200 円、家庭が下がるという中で、私は下げるべきではないなというふうに思っています。財源としてもとっておくべきで、抜本的な改革とすれば、やはり水道のもとですよね。地下水かに切りかえて、今の五十沢のところを更新していくところをやめない限りお金がかなりかかっていくわけなので、そういった思い切った施策がないとなかなかこれは難しいと思います。家庭の中で今皆が持っている携帯電話とかのほうで絶対お金を大多数占めている中で、月 200 円ここで下げて、財源が年間で 5,000 万円ということは、やはりこれはあまりやるべき施策ではないかなというふうに思いますけれども、その点お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 1 点目のご質問ですが、道路に対しての節水がなっていないのでは

ないかということでございますが、市のほうでは、節水パトロールを1月10日から2月26日まで合計8回実施したということでございます。この中でも地下水のパトロール員から、やはり道路が出ているという箇所が何か所かありました。これにつきましては県の振興局の管理元のほうに協力要請をしておるといような状況でありますし、比較的気温で制御しているものにつきましては、やはり気温が低くなるとどうしても出てしまうといようなこともあります。ひょっとしたら壊れているということもありますので、そういった面ではその部分について県と連携しながら、あるいは市道であれば市の部分について協力要請を行っているといような状況でございます。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 まず、広域のごみ処理施設の問題です。私としては、まだ市内でまとまっているわけではありませんが、今後これはもう数年間かかる問題であります。今取っかかりはですね——取っかかりと言っても、もう2年も遅れているわけですけれども、気持ちを改めて今回立ち向かう。当然、必然的にやらなければいけないのですけれども、気持ちを新たにまた取り組もうとしています。きょうから毎日、当該の地域の皆さんのところに、今のところ決まっているだけで10数か所、もっとどんどんやるつもりであります。もう不安の声、こちらの説明がこれ以上できないといところまで最後まで頑張っていこうと思っています。きょうから約1週間連続してやってまいります。きょう、皮切りが柳古新田に行かせていただきます。気持ちを持って話をしていきます。

そういう中で、ここでもう何度もやりとりをしていますが、ごみ処分場のことだけで話をするつもりがなくて、ここでできるエネルギーや、そして将来ここでもいろいろなやりとりの中で話をしている、これからのお年寄りと健康寿命の増進、さまざまところのそういうきちんとした核となる施設もあわせ持つ、将来指向のやはりごみ処分場をきちんと建設すべきであると私は強く思っています。この認識は今2市1町でも、一緒にやるかどうか、ごみ処分場は当然決まっていますが、ほかのところまでまだ決まっていますが、方向性としては共通の問題意識を持って他の市、町とも一緒にやっているつもりであります。しかしながら、この南魚沼がきちんとこれはどうしても我々の責任としてやらなければいけませんので、そういう意味からは今後、議員おっしゃるような、非常に横断的な1つの廃棄物対策というくくりだけでない、さまざまな意味合いを持つ、私は重要なものだと思います。室、部屋をつくるのか、対策室みたいなものをつくるのか、まだ決めているわけではありませんが、いずれそういう検討をやらなければならないと思っています。

2つ目の水道のことです。これはここでもうずっとこちらの思い、そしてさまざまなやりとりを経た上できょうを迎えています。予算という形でこれが現実に皆さんに諮ってもらう段階ですので、今ほど議員からお話をいただいている件はもう既に行っていると、私は認識しております。よろしく申し上げます。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目の件につきましてはわかりました。

2点目のごみ処理場のことですが、やはり反対というか、それが来て不安に思う方がいっぱいいるので、そういう気持ちにもなっていないと。できてからも、いろいろなことで後手後手になったり、やはりその気持ちに立ち返らなければいけない部分というのが、今の島新田もそうですけれども、やはりいろいろなことが出てきているというのも確かですので、そういうことを踏まえた、反省点も踏まえた上でやっていく姿勢が大事ではないかなと思います。

その点についてとあと、本当に職員でもまだこの多額な予算を扱ったこと、先ほど病院を引き合いに出しましたけれども、100数十億円というお金の中で、やはり対策室をできるだけ早めに立ち上げるべきだというふうに考えます。それも踏まえた上で、この間、一般質問で岡村さんがしていましたけれども、300億円とかという話を岡村さんは言っていたけれども、そんなことはないとは思っているのですけれども、その点をちょっと。一方で切られてしまっている、何かそういう部分と、ダイオキシンの話にもなったけれども、こちらは900度で絶対出しませんよという話をしていても、何か0.00のゼロに非常に近いのだけれども、絶対ということがやはり、その0.0000が続いたうちの1がある中で言えないという中で、その辺のことをしっかりもっと言わないと、なかなかかみ合っていない一般質問だったなと思いますが、そういう点、いかがでしょうか。

水道料金の件はわかりましたけれども、財源としてあるものをなくすわけなので、その辺が不安に思うところですが、その点お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 広域の新ごみ施設の件については、本当に細心の注意を払いながら、やはり不安に思われている方の声というのもたくさん聞いていますし、そういうことについてはきちんと話をさせてもらおうと思います。一番は、例えば実は、前回、当該地区の全部の区長さんに、新・旧の新しくなる人も含めて、それは参加いただくのはご自由ですという形で、1地区で2人くらいずつ多分出てきたかと思いますが、そのときにも中にはやはり原発の問題とあわせ持って話をした人もいます。例えば事故の後の放射性物質のこちらへの飛散の問題ですね。そういう問題と絡めて話をする人もいました。

今回、ごみ処分施設が非常にスムーズに皆さんにある程度お認めいただいてやる場合ですね、それでも約5年とか6年、今から見ると7年後くらいになるのです。それは3年間環境調査をやるのです。放射性物質の飛散のときは比べようがなかったです。実は放射性物質が高いと言われていたけれども、もともとの自然界にある物質性、ここにもともとある、そういうものとの比較対象がなかった。最初から調べていたわけではありませんから。でも、今回のごみ処分場の件については、もうさまざまところで環境アセスメントが行われて、それ以降その数字をどうやるか。岡村議員との一般質問でやりとりさせていただいたように、これは法的な基準よりももっと厳しい、自主的な基準まで設けてきちんとやっていくという中で、そのときには炉をとめるのです。とめてしまって本当にごみ処分がどうなるかわかりませんが、そのくらいのことを安全性というのはきちんとやらない限り、ここに持ってくる話すらできませんという話をさせてもらいましたが、なかなかそれでもいろいろな声があります。これらについては

大変、多分、非常に力を要する今回皆さんへの説明会になると思いますが、これは林市政の試金石と思って、これが成り立たないときには、それなりに責任をとらせてもらう覚悟できちんとやらせてもらいたいと思っております。

水道の件は、ここではいろいろやりとりして繰り返しになりますが、基本的には抜本的な畔地浄水場のこれからの今後、そういうこともあわせ持つ中で、緊急水源等のそれをどうやっていくのか。一端は地下水の問題があり、初年度からはそれに取り組めなかったということは何度も申し上げておりますが、これらについては、今水道計画の中で随時その方向性も認めていただき、委員の皆さんにもここでご報告あったと思っております。そういう中でこれから徐々に減らしていく。しかし、やはり一番は県内で最も高いと言われている、全国でも大変ワーストに近い、そういう水道料金を下げるという方向性をきちんと市民の皆さんに示す。この部分で今回いろいろなご議論はいただきましたが、皆さんにお諮りさせていただき、ご決定あればその方向性を持って、先ほどから申し上げているような方向性にずっと進んでいきたいという考えです。以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 131ページ、3項2目ごみ処理費対策費のところのグリストラップの汚泥処理の関係でちょっとお伺いしますけれども、見込み数が300というふうに聞きましたが、果たして市内飲食店300で済むのかなというちょっと気がするのですが。

それとですね、一番市内で大きなそういう処理費を払う施設は、大体年間幾らくらい払っていくのか。3年間の補助、75%、50%、25%とありますが、それ以後の問題ですよ。一番大きな施設で、年間これがなかった場合、どれくらいの処理費を払わなければいけないのか。

それともう1点、グリストラップがついていながら、全く汚泥処理をやらない施設があると思うのです。全く知らないで。それは設備屋あたりが設置した段階でそういうものを教えなければ多分わからないと思っております。そういうものが多分、市内に処理をしていない施設があると思うのですが、その辺はどう考えているのか。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 では、ただいまのグリストラップの件についてお答えいたします。うちのほうで把握していますのは、今現在処理している件数から受け付けているということから、約300というふうに考えております。ただ、確かに先ほど議員さんが言われますように、それ以外、要は処理していない方がおられるかどうかということについては、うちには基本的にはないものというふうに考えておりますけれども、100%そうであるかということになると、若干の疑問点が生じると。ただ、今後料金が上昇することによってその処理が減少すると。あるいはそういうような場合であったら、現在の今までの受け入れ状況がわかりますので、その辺を見ながら対処していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 もう1つご質問のありました、料金が一番かかる、一番大きなところがどのくらいかというの、ちょっと調べさせて、またお答えさせていただきたいと思っております。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 これはちょっと下水のほうとも絡みがあるのだらうと思いますけれども、処理をしなければいけない施設というのは、多分下水の申請か何かでわかるのではないかという気はするのですが。私の知り合いに知らなかったというのは何人かいました。ぜひその辺はきちんとやってもらうべきかなと思います。どういふふうに啓発していただけるのか。

それと、最大の施設はわからないということで、ではその1点だけお伺いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ご指摘ありがとうございます。そういうところがあるということ、私も初めてちょっと勉強させていただきました。下水のほうとまた相談しまして、いろいろな対策を考えたいと思っております。

○議 長 2番・梅沢道夫君。

○梅沢道夫君 2点ほどお願いしたいと思います。129ページです。地盤沈下対策、地下水の問題です。先般の議会でも大分降雪時の緊急対策と言いますか、既存の井戸の故障だとか更新だとかというときに、豪雪のさなかにどうするのかというところで、臨機応変にというようにいろいろ答弁ございましたけれども、この冬の実態ですとか事例や問題点等ございましたら、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから同じところですが、有害鳥獣対策事業のところ。鳥獣被害対策の実施隊の報酬等上がっていますけれども、鳥獣被害も年々被害地域が拡大をしたりということで、これといった決め手がなくてなかなか大変なところだと思うのですけれども、特に実施隊の関係ですと、猟友会もかなり高齢化をしてきているということで、この辺うまくどの程度機能しているのかということ。

あと、技能講習等も含めて猟友会、銃刀法の関係の許可ですかね、そういった部分で補助などもこぞずっとやっていらっしゃることだと思うのですけれども、その辺で今の新規の猟友会会員と言いますか、そういった部分はどの程度効果が上がっているのか。その辺も含めてちょっと教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 1点目のですね、地下水の関係で、降雪期の緊急のときの対応ということで、臨機応変に対応するというような議会のほうで答弁させていただきました。実際に案件としましては10数件でしょうか、ポンプが突然壊れたということがございまして、そういう案件ございました。やはりポンプについては入れかえを当然実施しなくてはいけないということで、市民生活に影響を及ぼさない程度ということで私ども判断させていただきました。ただし、書類のほうは後ほど、事後の提出ということで対応させていただきましたので、特にそういう案件では困ったという案件は届いておりません。

2点目の有害鳥獣の関係でございますが、現在、有害鳥獣の実施隊員につきましては総勢88人います。平均年齢的には60歳をちょっと超えたということでございまして、88人の内訳を見ますと、やはり一番緊急時に対応できるのが自営業の方になります。この方々、約10人

くらいしかいませんで、その方々の枠をいかに増やすかと。やはりサラリーマンですと、緊急に休んで出るとかそういうものはなかなかできませんので、実施隊員の確保ということです。市のほうでは補助金等を出しておりまして、実績としましても、この事業が平成 25 年度から実施しておる事業でございます。平成 25 年度からで 18 人の方が補助金を利用して実施隊に入っているということでございます。今後その枠をどう広げるかということもありますけれども、我々については市報、ウェブサイト、あるいは猟友会の方々から、若い方とってはあれですけれども、方々からなるべく多く入ってもらいたいということもあります。最近若い方も趣味が多様化しているということで、なかなか興味を持たない方が非常に多いということがあります。この辺について、また猟友会あるいは農林の部分と連携しながら、どうやったら隊員の確保ができるかということ再度また検討と言いますか、研究させてもらいたいと思います。以上でございます。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 有害鳥獣のほうについてはわかりました。平成 25 年から 18 人ということで、大変な状況の中ですが、一定程度の効果が出ているということで、今後もお願いしたいと思えます。また、有害鳥獣については、長岡技科大など専門家との連携を今後も十分とっていただく中で、効果的な対応をお願いできればと思いますのでよろしくお願いします。

それと地下水のほうですけれども、既存のポンプの入れかえということで、申請は後でと、事後ということでしたけれども、入れかえたポンプというのは既存と同程度になるのでしょうか。それとも新しい条例基準に沿った内容で対応ということになるのでしょうか。そこをちょっと教えていただきたいのですけれども。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 地下水の揚水量につきましては新条例の適用になりますので、基本的には再計算と言いますか、しましてポンプを入れ替えるということになりますので、過大なポンプが設置ということはありませんので、その適用した面積ですね。それに応じてポンプのほうを設置するということになります。以上でございます。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では 3 点お願いいたします。

まず、123 ページ、自殺予防対策ですけれども、先日、講演会を聞かせていただきまして、大変有意義な講演会でした。あのような形で体制づくりができたりすれば非常にいいなと思いつながりながら聞かせていただいたわけですけれども。ことし、自殺対策計画をつくる予定になっているようでありまして、その関係の予算が印刷製本費にもないですし、計画書をつくるというのは大変な作業だと思うのですけれども、関連予算、そしてまた体制づくりの予算と、もうちょっと積極的な予算があるのかなと思えば、ないので、そこら辺の考え方を教えていただきたい。

129 ページあたりだと思ったのですけれども、いつの段階か説明があったのかもしれませんが、多分今までここら辺に太陽光発電のシステムの導入補助があったので、この辺ではなかったかもしれませんが。勘違いかもしれませんが、あったと思うのです。予算にここら辺に

出ていないので、そのことについて、勘違いだったら勘違いであれですけれども、お聞かせいただきたい。

135 ページ、下から 3 行目、施設点検整備コンサルタント業務委託料ということで説明もありました。委託分の見直しで増になったということですが、増になったと言っても 3 倍くらいに増えていますよね。なかなか難しいところで、コンサルタント業務を充実させることには全然私もいいと思うのですけれども、3 倍とはちょっと大きい見直しなので、細かいことを言われてもなかなかわかりませんけれども、大ざっぱにどんなことの見直しをして、こういうふうなことになったのかというところをお聞かせいただきたい。

○議 長 保健課長。

○保健課長 最初の自殺対策の予算の関係でございますが、予算的に印刷製本費、要求はしたのですが、慣例的に最近では職員で制作をするという形で予算の削減の関係で対応しておりますので、自殺対策についても、そのような形で冊子のほうはつくらせていただくということで、予算計上は特別してありません。あと、ほかの研修とかその辺またいろいろ出てくるのですけれども、それは県なり市なりの補助事業等をうまく使いながら組み替えすると言いますか、中で対応しますので、特別この自殺対策についてコンサルを頼むとかそういうこともございません。市の職員のほうで基本的には作成をしていくということになりますので、今回の自殺対策で特別増額の予算は措置していないということでございます。以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 昨年までは自然エネルギー等普及促進事業費ということでございました。今回は予算要求等々しませんでした。これにつきましては、太陽光発電システムの設置補助につきましては、平成 25 年度から事業を開始したということでございまして、78 件の実績がございました。しかし、国のほうの補助金が平成 25 年で終了したという点、また、買い取りの価格ですね、こちら減少傾向ということでございました。今年度につきましては、4 件ほどしかなかったということでございます。これについては設置費も 250 万円から 300 万円ほどかかりますし、補助金をしても 15 年程度でもとがとれるのですけれども、法定耐用年数等も約 17 年くらいになっていて、なかなか普及しづらいということでございます。

新エネルギーということで、ちょっと芽出しが今のところなくて、実施計画のほうの 28 ページにもちょっと記載してありますけれども、太陽光以外の再生エネルギーと言いますか、そういうものをちょっと模索したいということでございまして、この 1 年間は太陽光の補助等を含めた中では再生エネルギーについては休止状態ということでございます。以上でございます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 135 ページの業務委託料の見直しという件でございます。これにつきましては、今まで可燃・不燃の定期修繕等の関係の委託関係、及びし尿受入施設等の委託、これを同一の業者で行っておりました。今回、新年度よりは市における施設がなくなること、及び新設の費用が減になること、及び現在のし尿処理施設の修繕関係がなくなるということがありまして、その中での費用の見直しを考えたということになります。若干確かにコンサルタント

が増になっておりますけれども、ほかのところ、例えば最終処分場関係の維持管理の委託料は減になっておりまして、大幅な減ということで、トータルすると減というふうに考えております。ただ、こう下がった関係で諸経費等も上がって今回のところが増えたということになります。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 まず、自殺予防ですけれども、別にコンサルに頼まなくても自前でできれば私はいいと思うのですけれども。あれだけすばらしい講演会を聞かせていただきまして、体制づくりやら事前の調査やらそういうのをまとめるというのは、忙しい保健師さん、事務屋さんの段階で片手間と言いますと失礼ですけれども、ちょこちょこまとめられるような、そういう計画ではないと思うのですよね。それなりにやはり予算措置をしながら進めないと、なかなか講演で学んだことを実現できるのかなという思いで質問させていただきましたが。再度、自前で、自分たちの手の中で、きちんと国からの方針に沿った自殺対策計画をできるのだということ、もう一度確認させていただきたいというふうに思います。

新エネルギーのものについてはわかりました。これはこれで、また新しいエネルギーを模索するというのでいいですけれども。

最後のコンサルタント業務委託料というのがちょっと説明がよくわからなかったのですけれども、トータルですればそこそこだということですが、私が聞いているのは、可燃ごみ処理施設整備事業費の中のコンサルが3倍になっているということ。だからほかのところは減った、増えたではなくて、このところが3倍になっているという、業務委託の見直しですよ。ほかの業務のところが増えたとか減ったとかでトータルで聞いているのではなくて、ここが何でこうなったのかということ。説明にあったのか、私の聞き方が悪かったのかわかりませんが、ちょっとわかりが悪かったので、もう一度お願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 自殺対策の関係でございますが、この事業につきましては、計画書の基本的な方針等、国から示されているものがあります。それを参考にしながら市の取り組みを考えていきますし、また、自殺対策については、県の重点地域ということで指定されている中で、保健所と連携をとった中で作成を進めていく考えであります。また、庁内におきましては庁内連携会議を設けております。そこを使いながら全庁体制での取り組みが可能というふうに考えております。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 まことに済みませんでした。説明が不十分かと思いましたが、可燃ごみ処理施設についてどうかということになりました場合には、基本的に同一の業者によって可燃・不燃、その他の分を全部1本で委託をお願いしているというのがございます。その中で今回、大分点検の区分が変わったというあたり、それと業者につきましても、今までお願いしていたところとはまた別途のところをちょっと今考えております。

そういうこともありまして、中での組み替えというふうに考えていただければと思っております。

す。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 点ほどお伺いしますけれども、123 ページの母子保健事業でありますけれども、今年度も妊婦さん、あるいは育児相談等々含めていろいろな事業が行われますが、他自治体では電子母子手帳を導入してと。スマートフォンでいろいろな事業とかも見られるし、自分の子どもの成長の比較もできるということで取り組んでいるわけですけれども、南魚沼市では電子母子手帳について今年度どういう取り組みをされるのかなど。お聞きをしたいなど。

それから、129 ページ上の地盤沈下対策でありますけれども、平成 29 年の地下水の観測及び水準測量、調査をずっとやっておりましたが、結果公表でありますね。公表というところを PDF で市のホームページで公表していますけれども、もっと細かな 1 日ごとの変化。そういうところまでの公表を今年度やるのかどうかということをお伺いしたい。あわせて、間欠運転機能つき検知器の設置の補助ですけれども、これが 500 万円ですね。そうすると、1 基あたり 5 万円とすれば、100 台ぐらいというふうに考えているのかなということをお伺いしたい。

それから 131 ページ、同僚議員からありましたけれども、グリストラップの部分です。要はこの上昇分の 75% という説明ですけれども、その上昇分ということはどうやって把握するのかということですよ。上昇分と言っても、これは本来は民間同士が契約した中でやっていたものですから、その上昇分というのをどうやって市で把握するのか。これは処理業者から出された申請用紙で判断をするのかということですので、上昇分と言われた部分をどうやって判断するのかお聞きしたいなど。

それから 139 ページ、広域ごみ処理施設の調査設計業務委託料 518 万 4,000 円に関してです。この 3 月末までに一般廃棄物の処理計画、2 市 1 町すり合わせを行って、それを受けていろいろな面で、できれば環境省のほうにいろいろな申請をするという部分であろうかなと思っていますけれども、ちょっとこの調査設計については、そういうすり合わせが終わった時点で上げていくのか。あるいはすり合わせがうまくいかなかったとしても、今言われているような新ごみ処理場施設ですね、それについての部分で上げてしまうと考えているのか。ここをお聞きしたい。

○議 長 保健課長。

○保健課長 最初のご質問の妊婦さんの電子母子手帳の関係でございますが、今年度につきましては、現在導入開始をするという状況ではございません。確かに議員おっしゃるように、スマートフォンからアプリをダウンロードしますと、それによりまして、無料ですけれども、その部分は今議員おっしゃったように、子どもの成長の曲線を自動で作成できるとか、予防接種の時期になるとお知らせを、生年月日を入力しておけば、それに合わせてお知らせしてくれたり、また入力もできる。あるいは記念写真がつけれると。そこの部分がアプリでできまして、そこの部分にそれに参加する市町村のほうで、必要によりまして有料とか無料とかがありますけれども、市町村のほうでデータを、何々をするとかそういうものを加えて加入している方にお送りするという形で、母子手帳の補助的な機能として使っていったらどうかということで導

入が進み始めたというところで、県内ですと3つの市と1つの町が導入しているようです。ですので、こちらといたしましては、今のところは幾つか同じようなアプリがございまして、どのアプリだとどういう形で情報が出せるかというところをもうちょっと検討した中で、導入をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 まず、地盤沈下対策の地下水の推移のリアルタイムデータのことですよね。これが条例改正のときにこれも約束ということでさせていただきました。何とか我々もそれができるという前提で動いていたわけですがけれども、最終段階でセキュリティの問題でなかなか解決がつかなかったという問題であります。手入力をしたものをPDFでもって出すという、これは上越市の方式でありますけれども、何とかそういう形でもって今年度は動かしてもらいました。セキュリティ問題は、これはまだもうちょっと検討の余地があるとは思っておりますけれども、なかなか高いハードルのようであります。何とか我々も実現できるように、まだもう少し頑張ってみたいというふうに思っております。とりあえずは、上越市方式で何とか公表を続けていきたいというふうに思っております。

間欠運転機能付きの検知器 500 万円、大体 100 台ということ……（何事か叫ぶ者あり）もうちょっとかかるのです。15 万円くらい事業費かかって、それで半分ですので、65 台の計算で出しております。

それから、グリストラップ汚泥の処理費の補助でありますけれども、上昇分どう判定するかということです。これは要綱をお示ししておりますけれども、見込み値でもって幾らという金額をもう決めております。この金額に掛けることの排出量——マニフェストでもって出した排出量で計算をして補助金を出すということでもありますので、個々でもって幾ら、実際の処理費用幾らということの中身までは見ない。もう単価でもって全部決めてしまうというやり方で補助金を計算いたします。

それから、魚沼市と我々南魚沼市、湯沢町との一般廃棄物の処理計画、すり合わせができない場合どうするかという、地域計画をそれでも出すのかというご質問ですがけれども、基本的にそれはちょっとイレギュラー過ぎるだろうなと思います。基本的にはすり合わせができた上で、処理量がどのくらいになるという推計値をもとに実施計画が組み立てられるわけですので、これは最大限取り組みたいと思います。中途半端ではできないだろうなと思いますけれども、最悪の場合は考えておかなければいけない。今そこまで我々もちょっとお答えできる段にはないということでございます。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 電子母子手帳については、課長の言うとおりにかなというふうに思っておりますけれども、スマホの所有の普及率を見れば、圧倒的にこういうほうが市報等よりもいいかなと思います。できるだけそういう方向で進んでもらいたいと思います。

リアルタイムの部分についてはセキュリティもありましたけれども、PDFでやるとしても、1週間分をぽつぽつとやっていくわけですがけれども、あの部分だとことしも北辰で地下水 20

メートル超えた、4日出ましたよね。それがなかなかあれだとわからないのです。注意報、警報どうかと言われても、1週間の中でぼんぼんと出されますから、わからないというのがあるので、そこら辺の市民の方からすると、非常に興味を持っている方がいるので、これは何としても、とにかく約束事でありましたからやっていただきたいと思うのですけれども、なかなか難しいということでしたが。

間欠のほうは65台ということですがけれども、ことしなんか見ていると、もかも降ると手動に切りかえてしまうのですよ、間欠でありながらもね。そういったところがあるので、これを導入したから節水に効果があったというふうに言えるかということ、なかなか非常に難しいので、検証がすごく難しくなると思うのですけれども。そこら辺は、それをあえて承知の上で検証に踏み込むのだというお考えなのか、ちょっとお伺いします。

グリストラップですがけれども、社厚の中の出されたのですけれども、同僚議員から出ましたよね。これを知らないという方がいらっしゃるということは、見込み値でやったわけですがけれども、実は私たちのところはこんなばかりではないのだということもかなり出てくるかなと思っているのですよ。そういう心配があったので、本当に上昇分がそれでいいのかなという部分があった。そこで同僚議員の中できっちり調べることがありましたので、そんなところも気をつけていただければと思います。

それから、地域計画と2市1町のすり合わせですね。本当にこれがかかっていると思いますので、部長もそれこそ政治生命とは言いませんけれども、職員生命かけるくらいでやってもらいたいと思いますけれども、そういう意気込みがあるのだなというところを、もう1回聞かせてもらいたい。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 手動に切りかえる、検知器を切りかえてしまえば何の意味もないわけですがけれども、確かに本当に切なくなるとそうなってしまうところがあると思います。ただ、どの程度、そういう場面が何回かあったとしても、普通に降っている状態でどのくらい節水ができるかということも、やはり我々は検証していくべきだろうと思います。これは今後、補助金をもらって付けた方々にお願ひしまして稼働時間等の調査を行っていく。そういうお願ひの文書をもう出しております。これは鋭意取り組んでまいりたいというふうに思っております。

上昇分が測れるかという、グリストラップの関係ですがけれども、総額として予算が足りるかどうかという、そういうお話でしょうかね。それは確かに鈴木議員に言われていたとおり、新たに生み出されてくるのがあるかもわからないですので、これは足らなくなったら、怒られても何でも補正を組んでいくということになるだろうかと思います。

それから、最終的なすり合わせ、これは今行っているところであります。ハードルはあります。ありますけれども、これもこれをやらないで中途半端でもって踏み切るということは、私は頭の中にはありませんので、何とかこれはすり合わせをしていきたいというふうに考えております。ご理解いただきたい。

○議長 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君　　2点伺います。1点目はごみの問題ですが、若干以前にも触れましたけれども、これから新ごみ処理施設の規模を決めるというに関連しまして、ごみの減量化というのが一番問題化するというふうに思っているのですけれども、その中で目標がないと、ごみの減量化対策です。131 ページ、どの程度を目標とできるのかというあたり、意気込みを知りたいというふうに思います。

それから、139 ページの水道の部分ですが、先ほどから意気込みがあると言いながら、今浄水場については10年を延期するという、10年使用するという話が我々に知らされているわけですが、そうすると市民にとってみると、いつ、水道は下がるのはいつなのだろうと。そしていつころからになるのかと。幾らになるのかということ、やはり示して進むべきではないかなというふうに私は思うのですけれども、その辺どういう考え方をしていますか。高料金対策というのは、料金が高くなければ入ってこない交付金ですから、そういう点、それをずっと10年も延ばすというのはいかがなものかというふうに私は感じているのですけれども、その辺をひとつお聞きします。

○議　　長　　市民生活部長。

○市民生活部長　　ごみの減量化の問題。目標値、例えば1割、2割というような数字が出せればいいのですけれども、今現在、これも何度かご説明申し上げているのですが、いろいろな取り組みをもう既に行っております。魚沼市と南魚沼市の違いというのは確かにありますけれども、紙のシュレッダーの回収ですとか、あるいは衣類、廃棄類、食器とか、取り組めるものは、ほかの市町村と比べましても遜色がないくらいの取り組みをしているところであります。この上もつとということになるのは、我々も計画は今一生懸命立てているところでありますけれども、ごみの処理施設の容量、例えば今130、140という話ですけれども、それが100とか80で終わるといような数字にとってもならない。これは我々も取り組んではまいりませんけれども、今の容量、処理量のやはり数パーセントという感じでもって考えていかざるを得ない。大きく建設費が半分になるとかいう形での減らし方というのは非常に難しいだろうというふうに思っております。鋭意取り組んではまいりませんけれども、ご理解をいただきたい。

○議　　長　　水道事業管理者。

○水道事業管理者　　水道料金の値下げという話であります、私どもがずっと従来から言ってきたのは、水道料金の値下げの時期を示すとかということは、私どもは言っていないと思います。今の水道料金の水準を維持していきたいと。いわゆる値上げをしないでいきたいのだということ、これをずっと申し上げてきました。それで10年程度の延命ということですが、私どもはできるだけ早く今の維持管理経費を少なくするために、地域別の水源をとにかく早くやりたいのだということなのですが、地下水の問題がありますので、あくまでも10年程度先送りをしていきたいということです。今の浄水場の施設ですと、一定程度の修繕をしていけば10年程度は何とか持つのではないかという見通しがありますので、そのことで平成38年前後までは少なくとも今の浄水場を維持していくという方針を示したわけであり、以上です。

○議　　長　　13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 当初、ごみの量は新ごみの関係では 150 トンが、今は 140 トン、今の答弁では 130 トンと、こういう希望的な数字かも知れませんが、そして可燃物は何が一番多いのかというと、生ごみはほとんどではないと。こういう話になるので、私はちょっと量が、要するに炉が大きければそれだけいっぱい燃やさなければならない。そういう悪循環を起してはならないということから、どこまで今の量で可能なのかということは、もう 3 年も 4 年も検討しているわけですから。そしてまた 7 年後ですよ、7 年後に稼働するわけですから。そうすると今まで、あるいは炉の規模決定までにどこまでを目標としたいくらいのことは、やはり専門家ということになればやるべきではないかなというふうに思います。そうすることによって、多分ゆとりも見ているだろうし、いろいろの補助金の制約もあるのは私は知っているつもりでしゃべっているのですけれども、そういう点でひとつ、どこが一番その適した量なのかというのは、これからいつも言っていますように、パイが少なくなるわけですから、子ども人口が。そういうのをやはり加味した形というのは、やっておかなければならないなというふうに私は思うのですが、もう一度お聞きします。

あと、水道の問題、今、管理者が言いましたけれども、10 年はそのままたせる。そして価格を安くするとは一言も言っていない。要するに現状を維持したいという考え方だと。では、市長は鋭意努力して水道料金は下げるという話をしていると思うのですが、そこがちょっと私は、もう少し、県平均だったら今 150 円ですよと。こういうことを目標にどこまでいけるかという試算をやはりしていくべきではないかなというふうに私は思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 おっしゃるとおりでありまして、計画そのものはしっかりと決めなければなりません。今の段階でもって例えば 140、130 などといい加減な言い方をしましたけれども、まだ振れている段階なのです。それは寺口議員からも何度も言われていますように、もう少しすり合わせをした上で処理量を確定して、どうしてもやはりこれは余裕を見ざるを得ません。すり切りいっぱいでもって炉をつくってしまうと、ほかのところでも大失敗しているところはあるのです。もう休めない。365 日が 360 日動かさなければならないような施設が出てくるのです。そうすると定期点検ができなくなってしまうのです。そういう失敗が絶対ないように。あるいは毎年のように災害が起きているわけです。災害ごみにきちんと対応ができる炉の設計にしなければならない。それらを加味して炉の容量は決めていかざるを得ない。その点はご理解をいただきたいところであります。もう少し時間をいただきたい問題でございます。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 料金の値下げということですが、今回の平成 30 年度から料金を下げるといいますが、大きく 2 つあります。もちろん市長の引き下げたいという、そういうふうな思いが 1 点であります。もう 1 点は、今市内の水道料金で不均一の状態になっていますので、それを何とか水道事業としては不均一化をここでもってなくしたいという大きな目的の中で、今回、平成 30 年度からできれば水道料金を引き下げたいということにしているわけ

であります。これも多分委員会か何かでもって何回か示してあると思いますが、今の水道事業の状況であれば水道料金を引き下げるという状況にはありません。10年後であってもそういう状況にはなりません。今の状況ですとむしろ水道料金を4割くらい引き上げないと収支が均衡しないという状況ですので、水道事業だけで10年後を見据えて料金を引き下げるといような方向性は、今の段階ではどこにも出てこないといような状況だと思います。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは5款労働費について説明を申し上げます。予算書140、141ページ、2番目の表をごらんください。平成30年度労働費は総額1,480万円で、前年度比210万円の減となっております。これは、主に雇用対策事業費の中の各種業務委託料が皆減したことによります。この内容といたしましては、地方創生推進交付金を活用して雇用創出に向けたさまざまな取り組みを行うものでございますが、平成30年度計画した内容を考えますと、7款商工費、企業対策事業費が適していると考え、そちらで計上したものでございます。

説明欄2つ目の丸、雇用対策事業費1,183万円のうち、南魚沼市職業訓練共同施設に係る経費は、平成30年度から事務局長級職員1名の採用を見込みましたが、現在の正職員が2名とも採用1年未満と経験が浅く、施設運営と人材育成を円滑に進めるため、退職者を半年間臨時雇用としたいことから、前年比132万円の増となっております。4行目、各種団体補助金1,162万円については、南魚沼職業能力開発運営協会の人件費補助となっております。なお、南魚沼市職業訓練共同施設に係る経費については、南魚沼市と湯沢町でそれぞれ決められた割合で負担をしてございます。次の丸、労働施設管理費295万円は浦佐地区にあります働く婦人の家の管理費となっております。前年度比19万円の減となっておりますが、実績に基づき、光熱水費、委託料などの減によるものです。以上で、5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 質疑の途中ですが、ここで休憩といたします。再開は2時45分とします。

〔午後2時29分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後2時45分〕

○議 長 ここで、先ほど議席番号12番・鈴木一君に対し保留していた答弁について、廃棄物対策課長から発言を求められておりますので、これを許します。

廃棄物対策課長。

○**廃棄物対策課長** 先ほどのグリストラップの費用の分ですけれども、最大で多い方でどの程度かということをお聞きしたかと思いますが、これにつきまして最大者、わかった段階での部分ですけれども、約 200 万円程度になるだろうというふうに考えております。

あともう 1 点ですが、14 番議員、佐藤議員様からの質問に対して、若干の訂正をさせていただきたいと思っております。先ほど点検施設のコンサルタントの委託料、大分 3 倍程度になっているということについてですけれども、組み替えがありましたというお話されていますけれども、それが 1 点。もう 1 点、あと建物施設の外壁が大分老朽化してきております。これについて来年度、その老朽度合いを確認して、その後その補修等を検討したいということから 200 万円程度の点検費用を計上しております。このため費用として大分高額になったということになります。以上です。

○**議 長** 6 款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○**産業振興部長** それでは、6 款農林水産業費について説明を申し上げます。予算書 142、143 ページをごらんください。平成 30 年度、農林水産業費は 12 億 2,508 万円で、前年度比 1,752 万円の減となっております。1 項農業費は 11 億 5,427 万円で、前年度比 469 万円の減となりました。

1 目農業委員会費 2,515 万円は、前年度比 128 万円の増となっております。1 つ目の丸、農業委員会運営費 2,383 万円は、前年度比 126 万円の増となっております。法改正により、38 人の委員数が昨年 7 月からは 19 人と半減した一方で、新設されました農地利用最適化推進委員が定数 24 人の合計で 43 人となりました。平成 29 年度予算は 7 月からの変更を反映したものでしたが、平成 30 年度予算は通年分となり、1 行目の農業委員報酬 839 万円は、前年度比 173 万円の減、2 行目の農地利用最適化推進委員報酬は 295 万円の増、5 行下の費用弁償が 2 万円の増となっております。

2 目農業振興費は 2 億 2,909 万円で、前年度比 322 万円の減となっております。1 つ目の丸、農業振興一般経費 574 万円のうち 400 万円が南魚沼産コシヒカリの販売促進費となっております。6 行目の各種業務委託料 307 万円のうち 257 万円は県地域振興局の補助金を受け、南魚沼産コシヒカリの販売促進イベント、パンフレットやポスターの作成を計画し、2 行下のコシヒカリ販促活動補助金 105 万円は、ギャップ認証に取り組む農家に対する補助となっております。市内の農業者でギャップ認証を取得した場合、その後の維持更新に必要な費用などについて、平成 30 年度から 3 年間、2 分の 1 の補助を計画しております。

めくっていただきまして、144、145 ページをごらんください。1 つ目の丸、農業振興対策補助事業費 5,704 万円は、ほぼ前年度同額となっております。4 行目の経営体育成支援事業補助金 900 万円、次の農地中間管理事業活用型経営発展支援事業補助金 2,500 万円、2 行下の業務用米等多収穫・コスト低減推進支援事業補助金 400 万円は、それぞれ国、県の補助事業を市が経由して実施するもので、担い手農家や農業法人などがコンバインや乾燥調整施設などの農

業用機械、施設整備をする補助金、6行目の農業次世代人材投資事業補助金は、旧青年就農給付金でございますが、継続9人、新規3人分となっております。

2つ目の丸、水田農業構造改革対策推進事業費3,174万円は、前年度比268万円の減となりました。平成29年度までは生産調整に係る事業費でしたが、平成30年度からは集荷業者と生産者、いわゆる需要と供給のバランスをとりながら生産数量を決定していくための需給調整に係る事業費となります。5行目の塩沢地域農業再生協議会補助金の800万円は、72万円の減、その下、大和・六日町地域農業再生協議会補助金の1,196万円は、83万円の減となっております。市が60%、JAが40%の負担割合のうち、市の負担分を計上したもので、実績に基づく見込みにより計上いたしました。その下の農業再生協議会活動支援事業補助金45万円と経営所得安定対策推進事業費補助金1,090万円は、国及び県から市を經由して地域農業再生協議会に支払われるものです。

4つ目の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費1,004万円は、前年度比225万円の減となっております。4行目の鳥獣被害防止対策協議会補助金740万円は、協議会事業への補助金で国の交付金が715万円含まれております。電気柵の設置を6集落で行うほか、発信機の購入やテレメトリー調査などを行います。次の有害鳥獣（サル）被害防止対策事業補助金35万円は、市内7集落の活動組織への補助を予定しております。5つ目の丸、ふるさと農園維持管理費、最後の丸、農業体験実習館事業費は、それぞれの施設に必要な予算を計上し、ほぼ前年並みとなっております。

めくっていただきまして、146、147ページをごらんください。2つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費は、前年度比598万円増の8,599万円となっております。平成27年度から法律に基づく制度となり、加算措置の拡充や取り組み面積の拡大などに対応するものです。平成30年度は47集落、1,072戸の農家が参加し、約410ヘクタールの活動面積となる予定でございます。4つ目の丸、経営構造対策施設整備事業費は、JA魚沼みなみのカントリーエレベーター、精米施設整備事業の償還金の補助であり、皆増となっております。5つ目の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年度比94万円減の648万円となっております。こちらも平成27年度から法制化され安定した取り組みがなされるようになり、市内139ヘクタールで有機農業や堆肥施用などの取り組みを予定しております。次の丸、農地中間管理事業費1,984万円は、前年度比900万円の減となっております。機構集積協力金は10分の10の補助で、60ヘクタールほどの集積を見込んでおります。

下段の3目畜産事業費は1,085万円で、前年度比147万円の増となっております。最初の丸、畜産振興費の2行目の指定管理者委託料152万円は、有機センターの指定管理に係る委託料で、JA魚沼みなみに委託するものであります。

めくっていただきまして、148、149ページをごらんください。最初の丸、家畜指導診療所費は、実績見込みに基づく医薬材料費の計上、老朽化した診療車の購入などで前年度比153万円増の853万円となっております。

表の中ほどから下、4目農地費は8億7,455万円で、前年度比123万円の減となっております。

す。2つ目の丸、農村公園維持管理費 56 万円は、滝谷農村公園など市内 3 か所の農村公園維持管理費であります。

めくっていただきまして、150、151 ページをごらんください。2つ目の丸、土地改良事業費 5,756 万円は、前年度比 94 万円の減となっております。1 行目の農道整備等事業償還補助金は、農道整備や区画整理事業など管内 3 土地改良区の完了した土地改良事業に対する長期債への償還補助で、1,185 万円の減。3 行目の基盤整備促進事業補助金 2,747 万円は、土地改良区が蕪甲地区の用水路整備事業、寺尾五日町地区の排水路整備事業、栃窪峠下地区の溜池用排水路改修事業などを行うもので、1,102 万円の増となっております。次の丸、国営造成施設管理体制整備促進事業費 365 万円は、前年度とほぼ同額となっており、頭首工 6 か所、揚水機場 2 か所、幹線用排水路 51 本の維持管理体制整備の負担金でございます。次の丸、県営事業負担金 1 億円につきましては、前年度と同額となっております。1 行目の県営溜池等整備事業 686 万円は、水無川頭首工、五箇の用水路工事、下出浦溜池工事、2 行目の農地環境整備事業 1,965 万円は、新外谷地区と泉盛寺改田地区の区画整理事業、3 行目の県営特定農業用管水路等特別対策事業 672 万円は、宇田沢沿岸と八色原地区の用水路の石綿管更新工事、次の経営体育成整備事業 930 万円は、藪神北部地区と吉里地区の区画整理事業、次の農村地域防災減災事業 1,150 万円は、五十沢南部、穴地新田地区の用水路の石綿管更新事業、次のかんがい排水事業 4,596 万円は、後山地区や姥島地区など 8 か所の用排水路、揚水機場などの工事負担金となっております。次の丸、農業集落排水事業対策費（特別会計繰出金）3 億 9,193 万円は、下水道特別会計への繰出金で、公債費の支出に対し使用料等の収入が不足する分を繰り出すものであります。前年度比 206 万円の増となっております。次の丸、多面的機能支払事業 3 億 1,956 万円は、国 2 分の 1、県 4 分の 1 の補助を受けて市内 12 の広域組織による農地、農業用施設の保全・管理のための地域の共同活動を支援するものであります。平成 27 年度に法制化され、より安定した事業実施の体制となり、市内農振農用地の約 96% で取り組まれております。

めくっていただきまして、152、153 ページをごらんください。1つ目の丸、5 目揚水設備管理費は 1,461 万円で、2 年ごとに行う貯水槽清掃業務委託料 230 万円の皆減などにより、前年度比 298 万円の減となっております。新幹線トンネル工事に係る揚水補償関係のポンプ等の管理経費でございます。

2 番目の表、2 項林業費は 7,055 万円で、前年度比 1,296 万円の減となっております。1 目林業振興費 3,686 万円は、前年度比 341 万円の減となりました。1つ目の丸、林業振興一般経費は、4 行目のシステム改修業務委託料、これは 2 分の 1 の補助を受け森林 G I S システムの改修を行う内容でございますが、129 万円の皆増などにより前年度比 138 万円の増となっております。2つ目の丸、分収造林業費 1,731 万円は、津久野などの市行造林団地の除間伐 33 ヘクタール、枝打ち、作業道補修などに係る経費で、前年度比 281 万円の減となり、3つ目の丸、民有林保育事業費 740 万円は、前年度比 60 万円の減となっております。この事業は、平成 26 年度から市の補助限度額 40% 以内を 60% 以内に引き上げて実施しているもので、国県の補助を含めると、最大 80% 程度の補助が受けられることとなります。平成 30 年度は除間伐 44 へ

クタール、枝打ち8ヘクタールの取り組みを予定しております。

4つ目の丸、森林資源活用事業590万円は、モデル団地に大倉団地を指定して、利用間伐6ヘクタール、作業道整備600メートルを予定しております。次の丸、バイオマス利活用事業費のペレットストーブ導入補助金100万円は、前年度同額であります。平成27年度から補助限度額を引き上げて実施しておりますが、市内のペレット製造業者の事業撤退が正式決定したことを受け、平成30年度中に補助金の見直しを行います。次の丸、南魚沼産材で家づくり事業費300万円は、6棟分の補助を予定しております。

めくっていただきまして、154、155ページをごらんください。2目林道事業費2,440万円は、前年度比272万円の減でありました。林道開設事業は、大崎水尾線開設工事の完了により皆減となりました。1つ目の丸、林道維持管理費、2行目、修繕料300万円は、高石中ノ又線、四十日小貫線などの修繕を予定しております。4行目、橋梁健全度調査委託料1,170万円は、今年度から2か年で林道橋の点検を行うもので、平成30年度は19橋を予定し、皆増となっております。3つ目の丸、安全快適な林道再生事業650万円は、主要林道の危険箇所を県の補助を受けて修繕する事業で、栃原線の改良工事を予定しております。

3目治山振興費929万円は、前年度比682万円の減となっております。最後の行、治山工事費850万円は、畔地の治山堰堤からの流路溝などの工事を計画しております。

下段の表、3項1目水産業振興費の丸、水産振興事業費は、平年ベースの11万円のほか、3行目、水産振興事業費補助金14万円として、錦鯉の輸出の際に必要な2回の検査のうち、1回分の4分の1、4件を計上いたしました。以上で、6款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 済みません、145ページになります。農業振興対策と言いますか、農業の担い手の関係です。この地域、中山間地を多く抱える地域ということで、国が言っているような規模拡大だけでは対応できないとは思っているのですが。そうは言っても、やはり新たな形態ですとか大規模農家の育成、これは重要だと思っています。特に個人経営ではなくて、将来にわたっての経営の継承と言いますか、安定的な継承ができるということになると、どうしても法人ですとか共同体ということになるかと思うのですけれども、なかなか県全体と比較してもこの魚沼の地域、そういった法人化ですとかなかなか進んでいないというような印象を受けるわけです。その辺の取り組みの状況と言いますか、今後も含めてきちんと経営を、将来的に経営の継承が担保できるような法人、組織、そういったものの今の進捗状況と言いますか、その辺をちょっとお聞かせいただけたらと思います。よろしく願い……

それと今後の市の取り組みですね。どういうふう to 育成をしていくのか。その辺も含めてお願いをしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃいますように、この地域、中山間地域を抱えておりまして、平場

のように一律に規模拡大だけではなかなか難しいものがあると考えております。そのような中でやはり法人化あるいは集落営農といった、法人までならなくても集落営農といった、いわゆるずっと続けていける組織が続くような経営体の農業経営が望ましいと考えてございます。私どもも市とそれから振興局を通じて、いわゆる法人育成、それから集落営農の組織の育成等にご相談に乗っております。確かに非常に数が多いかと申し上げますと、多くはございませんけれども、やはり法人数は確実に増えてございます。農業センサスの数字ですけれども、平成22年度が53法人、平成27年度が65法人と数字は増えてございます。これがどの程度数が増えるのがいいのかというのは、なかなか一概には申し上げられませんけれども、やはりある程度、もう少し増えたほうがいいのは間違いありません。

また、今大規模にやられている個人の農家さんにつきましても、経営上のメリット、デメリット等もございますので、一概には言えませんけれども、法人化の意欲のあるところについては、先ほど申し上げましたように、私どもと県で積極的に法人化の支援をしていきたいと考えてございます。また、法人化に対する補助もありますので、必要に応じてご紹介して進めていければと思っております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 ありがとうございます。その辺、県のほうも新たな形態と言いますか、一生懸命進めているようですので、ぜひその辺とも連携をしながら、きちんと経営の継続できるような体制での形態の育成という部分でご努力をいただきたいというふうに思います。以上、終わります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 143ページの一冊下の、コシヒカリの販促に絡めてちょっとお話を聞きたいのですが。この間もお話しましたように、県が4月の作付前までにこの対策というか、原因究明と対策をと、コシヒカリの陥落、Aになった陥落の問題ですが、これは予算化は多分当然されていなかったと思うのですけれども、喫緊の問題として、どういった予算で、あるいは予算に関係なく精いっぱい頑張るといような形なのか。その辺をひとつ、いろいろな戦略が、今までコシヒカリはもう日本一おいしい米だという形でやってきたのが、戦略をちょっと変えなければならない事態になるのかどうか。その辺も非常に心配しているところだと思うのですけれども、そういう点はどういった対策をこれから練ろうとしているのか。予算外と言われればそれまでですけれども、そうは言ってられない問題だと思いますが、1点伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 コシヒカリの評価が特AからAに落ちたということにつきましては、市長がインタビューで申し上げましたように、非常に私どもも残念に思っていますし、逆にこれを糧にして、糧という言い方は少しおかしいかもしれませんが、また初心に戻って取り組んでいかなくてはいけないと考えてございます。

取り組みでございますが、まず先週の8日、木曜日でございますが、市が主催をいたしまして、この地域の振興局の農林振興部、それから両JAさんに緊急に集まっていただきました。

まず、市内の米の食味ランキングに係る検討会ということで、それぞれの状況、それから持っている情報についてお互い話し合っ、情報共有等もしたところでございます。

その中ではいろいろなご意見もありましたし、情報としましては、両JAさんには30件とか20数件とか、発表になったのが2月28日ですので、その次の日以降やはり電話があったということで、これにつきましては、どちらかというと厳しい意見は少なく、頑張ってくださいという意見も半分以上あったというようなお話でございました。それぞれのJAについては、専門の担当を置いて対応をしているということでございます。

問題は今回の原因、それから対策ということになると思います。この会議の中で県のほうからお話があったのが、魚沼米は5市2町で生産してございますので、今回、魚沼米のランクが下がったということで、この5市2町の中での検討会議を県主導で進めるというお話がございました。これにつきましては、第1回があさって、3月14日、水曜日でございますが、午後で、南魚沼の振興局で。1週間おきまして、3月22日にはJA北魚沼さんで2回目の会議を開くと。その後少し時間があいて、4月早々にも3回目の会議を開いて、最終的には、まだはっきりとは決定してございませんが、農業者大会のようなものも考えているということでございます。この中で一番問題なのが、先ほども説明いたしましたけれども、まず、食味ランキングがAになってしまった要因と課題を整理して、次にその対応ということを検討して、そのことについて農業者の皆さんにお知らせをして、より良食高品質で、良食味な米が生産できるように、それぞれにお願いするというような内容になってございます。

予算的な部分につきましては、必要になればもちろん補正等もお願いしたいと考えてございますけれども、1つ言えることは、この地域において南魚沼産コシヒカリの栽培技術自体はほぼ確立していると考えてございます。それは私どもだけでなく、両JAさん、振興局も一緒でございます。魚沼米憲章に基づいた基準をつくって、それぞれの地域のJAさんごとですけれども、コシヒカリの栽培カレンダー、曆みたいなものをつくって、栽培方法を周知しているわけでございますけれども、基本的にはやはり基本の徹底、それから大もとになります土づくりの徹底というようなところになるのではないかと考えてございます。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2点お願いいたします。まず147ページ、畜産振興費ですけれども、指定管理者委託料です。前年の当初予算と同額の152万円が上がっていますけれども、3月補正でこの有機センターの収入悪化ということで、多分200万円補正したと思うのです。今回その状況が把握できていないのは当然ですけれども、それを受けてこの平成30年度、この状況でどうなのかという見通しと言いますかね、わかる範囲でお願いしたいと思います。

もう1点が155ページ、林道維持管理費の橋梁健全度調査委託料ですけれども、説明がありました。2年間で行うというようなことでありまして、平成30年度19橋ということですがけれども、初めてなのでちょっとお聞きしたいのですけれども、平成30年度19、全体で2年間どのくらいなのか。ここには調査委託料とあるのですけれども、これが1,100万円ですが、これを調査しながら、悪いところを直しながら1,100万円の中でやっていく。もしくは、今回は調

査、別予算で改修とか修繕とか、そういうふうな進め方になっているのか。その2点をお願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1点目の147ページの有機センターの指定管理者委託料につきましては、有機センターにつきましては、3月補正でもお願いいたしましたけれども、昨年のいわゆる凝集促進剤を含む一件がありまして、非常に難儀をいたしました。一番の原因は、凝集促進剤を含んで既にできていた肥料ですね。いわゆるその時点で堆肥ではなくなりましたので、急遽、有機センターでは普通肥料ということで、普通肥料については農林水産大臣の許可がいります。堆肥につきましては県の届け出だけでよろしいのですけれども、許可が要りますので、当時あった在庫を普通肥料とするために申請いたしました。最終的には10月中旬に普通肥料としての販売が許可されまして、そこから販売をしたわけですけれども、通常6,000円、トラック1台6,000円のところを4,000円で販売いたしました。そのような経緯がありまして、非常に平成29年度の経営を圧迫したということで、最終的には400万円少し、ほんの少しの額の赤字見込みとなりましたものですから、200万円の補助をお願いしたというような内容になってございます。

その後、飼料取締法の付表が改正になりまして、凝集促進剤を含んだ肥料についても堆肥の扱いをするということになりましたので、今現在では正規の堆肥を製造して販売するということになります。平成30年度もこの枠組みは変わりませんので、通常ベースに戻るものと考えてございます。ただ、ここ三、四年は堆肥の売れ行きが少し悪くて、経営的には農協さんが毎年100万円の繰り入れをしたりして、収支がとんとんになっているような状況でございますが、通常ベースで行けるものと考えてございます。

それから、2点目の橋りょう健全度調査委託料でございます。これにつきましては、今いろいろなインフラ施設につきまして長寿命化ということが言われておりまして、林野庁についても例外ではございません。林道台帳に記載された橋梁については、マニュアル上は平成32年をめどにということですが、よく調べてみますと、実際には平成31年度で完了していないとよろしくないということで、平成30年、平成31年で計画をしております。対象の橋が全部で38あります。それを19ずつ2か年に分けて調査するという内容でございまして、これはあくまで調査費用のみでございます。その結果を受けて、補修等が必要であれば再度予算をお願いするという内容です。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお伺いしますけれども。

まず、143ページの農業委員会運営費に関連してでありますけれども、先ほど同僚議員から農業経営体の努力ということが出ました。これは、城内地区ですけれども、城内の農業を守りたいという、城内地区全般にわたっての方たちが集まって何とかしようという動きが出たわけです。これに対して応援団ということで、地域振興局からうちの農林課、農業委員会、それからJAと出ましたけれども、農業委員会として、こういう動きに対してどのような応援をしよ

うというふうに考えているのか。ちょっと考えあつたらお聞かせを願いたいなど。

それから、145 ページの農業振興対策補助事業費 5,704 万円ですけれども、これに関連してですけれども、要は栽培しようとも水がなければだめだと。毎回お聞きをしているのは清津からの分水でありますよね、清津からの水。この水がなければ、2千4、5百町歩と言われている田んぼが作付できないという状況ですけれども、平成30年度は、東電の湯沢発電所が計画どおり再興に向かっていると思えますけれども、そこを迂回して魚野川に放流をしていただいていますけれども、それについてはどの程度、変更がなければあれですけれども、どの程度進むのかというところをちょっと情報あれば教えていただきたい。

それから、147 ページの農地中間管理機構ですね。今年度 60 町歩ということでもありますけれども。作付が始まる前に中間管理機構を利用しようという方と、それから刈り取りが終わってから来年度に向けてという方と、大体刈り取りが終わってからが来るというのが、例年そういう方が多かったわけですけれども。ことし、それこそ特AからAという部分も出たり、直接支払いがなくなったりするところがだんだん広まってきたということで、恐らく作付前に中間管理機構を利用したいという方がかなり出てきたのではないかと思いますけれども、その辺の傾向でつかんでいるところは教えていただきたい。

それから、153 ページの、これは下から2つ目の丸ですね。南魚沼産材で家づくりということで、6棟 300 万円でしたけれども、旧川口町のほうで県のCLTを使って完成した建物を見たり、そういうところに行ってまいりました。南魚沼市として県のそういうような建物を、CLTを使った建物ということで、これを見ると多分ないなと思うのですけれども、CLTを使ったそういう建物を県のほうでこちらに誘致していこうということは、平成30年度は考えないのかということをお聞きしたい。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 今ほどの1点目の質問ですが、城内の地区における、城内の目的としまして、遊休農地の解消、耕作放棄地の解消等がございますが、私ども農業委員会のほうも法改正に伴いまして、農地の利用集積、また遊休農地の解消等を行うというのが必須業務になりました。それに伴いまして、城内地区のほうでそういう相談がありましたら、積極的に乗っていきまして、耕作放棄地の解消や利用集積に伴って貸し手、借り手を探すというお手伝いをしたいと思っております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 質問2点目の清津の分水の問題でございます。昨年度、両市長が署名をいたしまして、合意がなされました。東電の再建計画につきましては、計画どおり進んでいるということで、議員のおっしゃるとおり、今は正確には迂回の水路ではなくて、鉄管路を水が来ております。計算上は最高で6トン流せる設計になってございますが、非常に大きな音がするというので、最大5トンに抑えていると。これは昨年、その前の年の後半からはずっとその状況だったと考えております。今年度もその状況については変わらないというふうに考えてございます。

それから1つ済みません、飛ばさせていただきます、4点目のCLTでございます。おっしゃいますように、CLT、私は行っていませんが、職員も研修会と言いますか、には参加をしております。話も聞いておりますけれども、この地域でCLTを使った建物誘致というのは、私どもも情報収集をして極力努力はいたしますけれども、すぐには難しいのかなという気はいたします。1点は、議員もご承知だと思いますが、CLTの製造工場が多分今一番近いのが石川県だと考えてございます。これがやはりCLTの工場をつくるということになりますと、相当な規模の経費もかかります。それから材も要りますので、できても新潟県に1つくらいであろうというふうに考えてございます。それができれば、もう少し進むとは考えてございますが、現状では少し難しいかなというふうには考えてございます。以上です。

3点目につきましては、農林課長がお答えいたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 3点目の農地中間管理機構についてであります。毎年約100ヘクタールずつ集積をしておりますが、平成29年度は法の改正によりまして、実績で60ヘクタールくらいとなっております。現在、ことし5月の農業委員会に諮るように、各再生協議会で集積の事務手続きを続けているところであります。

実際、今どれくらい申し込みが来ているかについては、ちょっと把握していないので、申しわけありません。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 農業委員会の部分ですけれども、積極的に相談に来たら対応していきたいという部分ですけれども、要はその分散でありますよね。実際受けているところは分散をしていると。分散部分をそれぞれ融通し合っただけを集積をというよりも、利用度の集積を図りたいということですが、農業委員会の広報であったり、そういうところにこれを載せていって宣伝するというところまでやるのかどうか。積極的の意味でね。農業者団体から相談がなければ受けないという意味なのか。あるいは農業委員会として、こういう動きがありましたというところを農業委員会の広報でもってお知らせをするという意味での積極的なのかということ、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

分水については承知をしました。

それから、集積についてはこれからということなので、多分これも広報に載ってどうかという部分があったかくらいなので、なかなか細かいところまで問い合わせをするということまでいかないと思うのですが、これも再生協議会がありますので、ここら辺でちょっと広くお知らせをすると。再生協議会にお願いをして、こういうのを進めるということまで考えているのかどうか。ちょっとお聞かせ願いたい。

CLTについては、工場誘致というよりも、要するに県がそういうものをつくって建てる建物、そういうところの誘致というのは考えているのかということですので、ちょっとそこをもう1回考えを聞かせていただきたい。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長　　今ほどの質問ですが、依頼があったから応援するというものではなくて、私ども積極的に応援したいと思っていますし、そういう情報発信をしたいと思っております。ただ、昨年4月に改正しまして、農業委員と推進委員となりました。その段階でどういうふうにタッグを組んでやっていくか、今試行錯誤しておりますので、どういうふうにそれを発信して、地域の中で活動するかというのは、ちょっと今考え中ですので、もうちょっと時間をいただければと思っています。以上です。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　　中間管理機構を活用した農地集積ということで、平成29の実績を見ますとやはり減っているということで、今後も積極的な広報、それから議員おっしゃいましたように再生協議会、JA本体の皆さん、それから間もなく4月から始まりますけれども、人・農地プランでの話し合い等を通じて、より広報していきたいと考えてございます。

それから、3点目のCLTでございますけれども、大変申しわけございません。CLTでつくる建物を誘致というような内容でしょうかね……（何事か叫ぶ者あり）はい、もし県が、そういうような計画があるのであれば、私ども積極的に、内容にも、建物にもよりますけれども、お話をしていきたいと考えてございます。ただ、今現在、私のところにそういうお話ございませんので、落ちのないように情報収集していきたいと考えてございます。以上です。

○議　　長　　15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　　農地集積の部分でありますけれども、いよいよ両JAが来年度統合だという中で、減反率については、はっきり言って旧3町、今度は湯沢も入ってきますけれども、大変な差があると。そういう中で集積を図るとなると、JAさんの入った協議会の中でどういう考えなのかと非常に大きな問題になってきます。そうするとこら辺が、申しわけないけれどもJAさんがね、15万俵、7万俵、22万俵集めると言っているわけですから、これは積極的になってそういうところを進めてもらいたいと思うので、JAさんにも本気になって中間管理機構を使った集積ということを考えてもらいたいということまで、市のほうがアピールをしていただきたいと思いますけれども、その考えを聞いてみます。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　　私ども、やはり両JAさんと積極的に話をして進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議　　長　　5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君　　3点ほど、ちょっと本当にわからないので教えてもらいたいのですが。145ページの農林業有害鳥獣被害対策事業、ここで1,004万円というのが上がっています。この前の衛生費の環境衛生費の中にも有害鳥獣対策事業費、ここが188万円。すみ分けとか何か、いろいろ最近、里山とか山の近くでサル被害とかよく話は聞くのですが、2つにこういうふうに分かれている何か理由とかあったら、ちょっと教えていただきたいというのが1点と。

次のページの147、丸の3つ目、稲作生産対策事業費。いわゆるあぜ抜きですが、去年の予算ベースですと300万円だったのですが、私の周りで結構あぜ抜きを一生懸命やっている方が

いて、減っても大丈夫なのかなというか、実績が少なくてこういう 200 万円という予算になったのか。その辺をちょっと聞かせていただきたい。

それから、もう 1 点が 153 ページ。これは今回のっていないのですが、去年の予算を見ますと、水源林造成事業というので 325 万円ですかね、そういうのが多分のっていたと思うのですが、これがなくなった理由、それをちょっとお聞かせください。

○議 長 農林課長。

○農林課長 環境交通課と農林課で有害鳥獣に関する予算を持っております。農林課では、農産物の被害に関する予算ということで考えていただければよいかと思えます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 点目のあぜ抜き事業 200 万円でございますが、この事業につきましては、議員おっしゃいますように、要望の多い事業でもございます。ただ、なかなか予算組み上のこともございまして、今年度、当初は 200 万円で計画してございます。また、必要があれば財政係と調整をしたいというふうに考えてございます。

続きまして、153 ページの水源林でございます。済みません、少々お待ちください。申しわけございません。このことにつきましては調査の上、後ほどお答えいたします。申しわけございません。

○議 長 5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 有害鳥獣の件ですが、被害というと、農作物というのが主に思い浮かぶのですが、そうではなくて、環境衛生のほうのは、カラスの被害とかが多いというふうに思えば、そういうのに対する対策だというふうな感じで受けとめればいいのでしょうかね。それをちょっと。鳥獣被害というと、大体農作物ではないかみたいな思いがありますので。

それから、2 点目は要望がいっぱい出れば、それはまた後で考えるという受けとめでよろしいということですね。はい、では 1 点だけ。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 4 款で持っていますのは、一番大きなのはクマです。クマの猟友会の関係ですね。それとかカラスもあります。農林のほうで持っていますのは、大きくはやはりサルです。そこら辺は、よくこれを一緒にしようではないかという話は毎年出るのですけれども、なかなかやはり両方が一遍にそれを持つことはちょっと難しいので、この点はすみ分けを今しております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 申しわけございませんでした。資料が出てまいりました。先ほどお答えできませんでしたが、水源林造林事業費でございますが、これは、国立研究開発法人森林整備センターが市に委託をして森林整備を行うものでございます。昨年、当初にもございませんでしたが、失礼しました、昨年は当初にございましたね。平成 28 は 9 月補正、昨年は当初でございましたけれども、ことしにつきましては森林整備センターからの受託要請がなかったということでございます。以上です。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1点お聞かせと言いますか、考え方をお願いしたいと思いますが。林業費について、予算的にはかなり減っているというようなことですがけれども、市長も常々、林業についていろいろな鳥獣被害も含めまして、これからは林業に一生懸命取り組まなければならないというようなことを言っているわけですがけれども、予算上ちょっと見えない。今後のまた考えも含めて、市長にこれはお伺いしたほうがいいのかな。林業について全般的に考え方をお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ちょっと私が今ここで、そろばんをやってみないで悪いのですがけれども、言い方として。大崎の長年続いてきたそういう林道が完成していったり、全体に削っているという気持ちは全くあまりないのです。相対的に予算は減っていますけれども、思いはありますし、それぞれ今回選ばれなかった事業等あるわけですがけれども、実際はそれをあまり減らしている気持ちはないのです。森林環境税の問題とか、そういったものが進んでいく中で、当然これは進めていきたい。口ばかりではなくて、それなりにやっていかなければ当然なりませんから。ここに今回大きく盛ったということは、やはり見てとれないというふうに言われても否めないところかなと思います。方向性としてはそういうことで考えています。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 大崎水尾線の林道については、先ほど説明を聞いて了解しておりますけれども、なかなか林道をこれから整備するといっても、なかなか大変なことであって、やはり間伐だとかいろいろなことで作業道と言いますか、そういったことも含めて、整備をしながら林を守っていかなければならない。そうしないと災害も含めて、それから鳥獣被害も含めていろいろな面で、なかなか今進んでいないのが現状だと思います。今後について、もう1回市長の答弁を求めます。

○議 長 市長。

○市 長 林道のほうを最初に言ってしまったので、誤解のないように。前からここで話をさせていただいているとおおり、林道の新しいものというものはもうちょっと考えられない。作業道のものを整備ということだと思います。なかなかぱっと前に出なくて、申しわけないのですが、今ほどの例のバイオマスの発電の問題とか、さまざまなことでいろいろな皆さんと話をさせていただいたりしていますので、そういうことと相まっていくためにも、切り出し等、間伐材ですがけれども、これらのところにはやはりしっかりやっていかなければならないと思います。

あとは、例えば昔は100年と言われましたけれども、林の面における国調、こういったことにも、今ここにはいなくなっているいろいろな議員からも、ここで盛んにそういう議論がされたことがありました。私も本当にそう思っています、そちらのほうに向かってやっていきたい。なかなかちょっと目に見えないところは、残念と思われるところはあるかもしれません。鋭意これからも努力してまいりたいと思います。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、7款商工費について説明を申し上げます。議案書156、157ページをごらんください。平成30年度商工費は3億5,801万円で、前年度比1億2,904万円の減となりました。これは、1項1目商工業振興費において、中小企業金融制度事業費の減が主な要因でございます。

1項商工費の1目商工業振興費は2億454万円で、前年度比1億2,950万円の減となっております。1つ目の丸、商工業振興一般経費33万円のうち、1行目、報償費10万円と費用弁償4万円は、南魚沼市産業振興ビジョン策定に係る費用となっております。平成29年中の完成と説明を申し上げてございましたけれども、農林水産ビジョンと商工観光分野のビジョンの基礎数値や資料の整合、委員の皆様からいただいたご意見を加味した内容とするため、予定より作業が遅れております。現在の予定では、夏までに完成する見込みでございますが、このことについては私の見通しが甘くてまことに申しわけございませんでした。

2つ目の丸、中小企業金融制度事業費1億3,853万円は、前年度比1億3,057万円の減となっております。1行目の信用保証料補給金は、地方産業育成資金、新潟県小規模企業支援資金、県の中小企業創業支援資金に対する保証料補給に、前年度比143万円増の693万円といたしました。3行目の地方育成資金預託金は、前年度比6,000万円減の8,000万円といたしました。5行目の平成29年度異常小雪緊急経営支援資金預託金は、実績に合わせ860万円で前年度比4,140万円の減となっております。3つ目の丸、地場産業振興事業費の3行目、駅前ショッピングセンター借地料97万円につきましては、駅前広場部分も含めて市が契約者となっているもので、街づくり会社から同額の雑収入を計上しております。

4つ目の丸、企業対策事業費1,903万円は、前年度比247万円の増となっております。1行目、業務委託料は5款でも説明申し上げましたが、昨年度は5款労働費に計上いたしました業務委託料324万円を、インターン支援という事業趣旨で見直したことにより、企業対策事業費に移動したもので皆増となっております。企業立地奨励金は、平成26年度から雇用促進奨励金を充実させ、企業の新設・増設に対して、地元雇用者1人当たり従来10万円であったものを30万円にアップして3年分割で補助しておりますが、平成30年度は8社、78人を、用地取得奨励金につきましては4社を見込んでございます。

めくっていただきまして、158、159ページをごらんください。1つ目の丸、商工施設管理運営費208万円は、浦佐にあります「おくにじまん会館」及び六町大橋たもとにあります「川舟展示室」に係るものでございます。光熱水費等を実績に基づき積み上げ、前年度比31万円の減となりました。2つ目の丸、消費者啓発事業費465万円は、消費生活センター相談員2名の共済費、賃金、事務用消耗品などのほか、平成30年度から消費者行政活性化基金事業の補

助対象外となりました相談員の研修旅費、従来から行っております弁護士による無料法律相談をこの事業で行うこととしたため、61万円の増となっております。

3つ目の丸、地域振興補助事業費の1行目、伝統的地場産業振興事業補助金480万円は、塩沢織物工業協同組合に対する補助で、次の市民まつり・産業まつり等負担金166万円は、八色の森市民まつり、しおざわ秋の収穫祭、しおざわ雪譜まつりの負担金で、前年度同額となっております。4つ目の丸、商工業振興補助事業費2,124万円は、前年度比22万円の減となっております。1行目の商工業振興業務委託料216万円は、平成29年度から開始いたしましたインターネットを利用して多くの方から事業化の資金を募るクラウドファンディング実施支援に係る委託料。2行目の商工会運営費補助金は、昨年度同額の1,270万円、3行目の自主的出店者支援事業補助金108万円は、新規出店者の月額店舗家賃の2分の1を上限3万円として1年間補助するもので、3店舗を予定してございます。4行目の起業支援補助金200万円は、I・Uターン企業のほか、市内の新たな起業者に上限100万円を補助するものであります。5行目の商工業振興事業補助金250万円は、商工業による地域活性化事業や国際大学、各商工会、金融機関との連携による市内産業支援や創業支援事業に対する補助となっております。

めくっていただきまして、160、161ページをごらんください。1行目の中小企業研修受講料支援事業補助金80万円は、企業の人材育成を支援するため各種研修会への受講料の2分の1を補助するもので、45人程度の受講支援を予定しております。

1つ目の丸、消費者行政活性化事業費246万円は、前年度比124万円の減となっております。先ほど説明いたしました、弁護士による無料法律相談、相談員の研修旅費が補助対象になったことが主な要因でございます。そのほか、啓発用リーフレットの作成など従来の取り組みに加え、今年度取り組みに至れなかった定住自立圏事業や総合支援学校との連携事業が対象となっておりますので、2市1町連携しての圏域内での消費者啓発のための学習講座や講演会の実施、総合支援学校連携事業としての専門研修や相談員、職員の能力向上研修などを行う計画としております。財源は10分の10の県の補助事業となっております。

2つ目の丸、グローバルITパーク推進事業費648万円は、昨年度同額で南魚沼市まちづくり推進機構に委託し、ITパークへの事業支援、周知活動、移住者の就業・起業・創業支援などを総合的に進めるものであります。今年度はITパーク1周年事業の実施やITパーク企業の地域への貢献事業あるいは浸透PRの支援、また、地域や県内で企業とのビジネスマッチング支援を行っております。

表の下段をごらんください。2目の観光振興費は、1億5,347万円で前年度比45万円の増となっております。2番目の観光振興事業費は、前年度比168万円減の5,762万円となりました。

めくっていただきまして、162、163ページをごらんください。5行目、観光PR業務委託料2,200万円は、市の観光協会に委託して観光誘客のための情報発信をするもので、前年度比300万円の減、2つ下の観光協会運営費補助金1,421万円は、市の観光協会の人件費補助であります。さらに2つ下の観光事業補助金791万円は、各種団体からそれぞれ誘客を目的とした

観光事業を申請していただき、選考委員会により効果的な事業に補助をする一般粋事業補助金、これが491万円でございます。加えて自転車競技のグルメライドに対する補助金300万円となっております。

2つ下の雪国観光圏整備事業補助金175万円は、湯沢町、みなかみ町、栄村など加盟7市町村で連携し、昨年度、日本版DMOの認定を受けた雪国観光圏を通じ、国際観光対応と滞在型観光促進のための事業を展開する補助金であります。1つ目の丸、観光施設維持管理費791万円は市が管理している観光施設の管理費となっております。8行目の指定管理者委託料50万円は、棟方志功アートステーションの指定管理者委託料、5行下の上の原高原観光施設指定管理委託料184万円は、上の原高原観光施設条例に基づく、菖蒲園、キャンプ場、グラウンドなどの管理に係るものです。

162、163ページ最下段からめくっていただきまして、164、165ページにわたります、丸の山岳遭難対策事業費1,605万円は、前年度比564万円の増となりました。164、165ページの13行目、遊歩道等整備工事費600万円は、県補助を受け八海山展望台遊歩道改修工事を行うもので、皆増となっております。1つ目の丸、しゃくなげ公社管理費946万円。次の丸、ほたるの里施設管理費113万円、次の丸、研修道場等管理運営費177万円——これは大崎にあります研修道場の管理費でございます。以上、3か所につきましては、いずれも前年度とほぼ同額の予算となっております。

最下段から166、167ページにわたってございますが、丸の直江兼続公伝世館管理運営費206万円は、坂戸の銭淵公園にあります伝世館の管理運営費で、これも前年度ほぼ同額となっております。1つ目の丸、八海山麓観光施設管理運営費1,510万円は、八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、体育館などの管理に係る費用でありまして、前年度比22万円増となっております。車両、施設の老朽化に伴う修繕費や燃料費、光熱水費などの維持経費の微増が主な原因となっております。2つ目の丸、八海山麓観光施設整備事業費の施設修繕工事費100万円は前年度同額で、リフトの点検整備に係る修繕工事費用のみの計上でございます。

3つ目の丸、道の駅南魚沼管理運営費は、3,401万円で前年度比329万円の減となりました。これは、平成29年度に実施いたしました記念館の空調機械修繕、駐車場の区画線塗りかえ工事の皆減が理由となっております。2行目、指定管理者委託料3,391万円は、市観光協会管理部分の今泉記念館・広場・駐車場の管理費として3,031万円、JAしおざわ管理部分のトイレ棟・休憩棟の管理費として360万円となっております。4つ目の丸、観光振興補助負担金事業415万円は、昨年とほぼ同額の予算となっております。7行目、越後魚沼観光開発協議会負担金80万円は、湯沢駅にあります広域観光案内所などを湯沢町、JR、ネクスコ東日本と共同で運営する負担金。

めくっていただきまして、168、169ページ、3行目の新潟スキー100年委員会負担金141万円は、フェイスブックによる情報発信や首都圏での観光キャンペーンなどに対する経費を、新潟県をはじめとした構成団体が負担するものでございます。

以上で、7款商工費の説明を終わります。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 159ページの産業振興補助事業費ですけれども、クラウドファンディングの件ですが、去年の説明のとおり平成29年度はやって、どのような成果が上がったのかということと、平成30年度に関しては、どのような見込みがあるかの説明をお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 今ほどのクラウドファンディングの件ですけれども、予算は本年も214万円ということで実施をさせていただきました。実際のところ募集を2回かけさせていただいて、合計4件応募がございまして、そのうち2件のほうを私どもで支援させていただいているというところでございます。

その2件につきましては、今クラウドファンディング実際に実施中ということになっておりまして、現段階では1件については約700万円、もう1件については300万円に対して、現在まだ始まったばかりですので、70万円程度進捗をしているというところでございます。

来年度につきましても、基本的にはクラウドファンディング、新たにニーズがございしますので、募集をした中で進めさせていただきますが、ただ、金融機関さんと相談をした中で、今年の中ではかなり大きな事業所も入っております。今後につきましては、また小さな事業所さん、それから新たなご商売をしたい方ですね、そういう方をやはり発掘した中で、この制度を使って支援をしていければというふうに考えております。以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 700万円の今募集があるというのだったら、達成できそうなのかどうか。要は目標値にたどり着くか着かないかの見込みを知りたいのと、例えば目標値にたどり着かなかった場合は、ここで投入した予算はオジャンになってしまうのか。そのあたりもう1回お願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 実際に、この700万円につきましては、枠自体は2,000万円という大きな金額で今募集を行っております。実際にこれが、委託自体は今年度中で終わるのですけれども、ただ、募集についてはその後もまだ継続できるという形の中から、事業所さんのほうがその段階で100%集まらないにしても、その段階で事業化できるというところが見込まれるようであれば、当然進むような形になると思いますので、私どもはそこへ進むような時期までちょっとお話をさせていただいて、達成できるようにと。あとは事業の事業範囲、枠の縮小なのか、もしくはご自身のほうで足りない部分をまた補填できるかというところを、金融機関さんを入れた中でご相談させていただいて、実施に進めさせていただければと思っています。以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 今の説明だと、2,000万円のうち700万円集まっていると。でも、2,000万円集まらなくても700万円ですら事業自体はやれるということですか。それとも2,000万円にたどり着かないとやれないということですか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 実際に今事業計画書の中では2,000万円という形ですけれども、これのほうについては、実際に例えば1,000万円だとしても設備投資等がなければ、発行する、例えば返礼品等出てくると思うのですけれども、その辺のところファンになられる投資家の方にお返しできるような範囲になれば、当然実施できますので、そのところは2,000万円にならなくても実施できるというふうに考えております。以上です。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 市長にお伺いをしたいのですけれども、先月行われました、済みません、1点お願いします。163ページの上から8行目、雪まつり実行委員会運営費補助金です。ことしの雪まつりは非常に天候にも恵まれましたし、たまたま前もってオファーしていた中澤卓也さんという歌手の方がレコード大賞の新人賞をとられたということで、あと若者に人気のアニメの主題歌を歌っているAOPの子たちが来てくれました。それで雪まつりの場合、夏のお祭りもそうでしょうけれども、会場設営に非常にお金がかかります。企画委員会とかにちょっとお邪魔したりしていますと、企画のほうに予算がなかなかなくて、皆さん非常に頭を悩ませて、どうしよう、こうしよう。地元のいろいろな団体の方たちに声をかけて出てもらえないかということがありました。今回みたいなインパクトのあるステージイベントがあると、これほど人が集まってくれるのかと。ここ数年にないくらい、今回、会場にいて大勢の方が参加してくれたと思います。なかなかお金のないところで財政が厳しい中で、今後のそれこそ運営の方向性というか、どういうお考えがあるかお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 ことしの雪まつりは本当にすごい人出でびっくりしましたし、天候にも恵まれたということも大きかったと思います。皆さん頑張っておられるということもあると思います。十日町と比べるわけではありませんが、非常に比較してアットホームな、雪譜まつりでもよく思うのですけれども、本当に手づくり感もあって素晴らしいなと思います。今後どういうふうにしていくかというのを、委員の皆さんと何か最近よく話をするようになりました。まあその辺が皆さんの思いがどこにあるのかよく見極めながら、拡充するのか、もうちょっとやり方を変えるのかとか。いろいろあるかと思いますが、これについては、ちょっと私に求められていますけれども、現場でいろいろ聞いているまた担当課がありますので、そちらのほうから答えてもらいます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 確かに今、議員がおっしゃるように、まつりイベントについての会場費がかなりかかっているというのが現時点、ことしの段階はそれが事実だと思います。幸いにして、例えば今おっしゃったような、ゲストの方ですね、そちらの方がいい方が来られて集客につながったというのは実際のところだと思います。その辺につきましては、当然企画委員会等ありますので、今後話をさせていただきますけれども。ただ、イベント自体は、例えばゲストさんがいい方が来たからといって集客できるものが、いいイベントかというところもございませ

で、その辺も含めた中で、実行委員会と私ども商工観光課のほうでまた諮らせていただいて、予算も含めてかと思えますけれども、いい方向にさせていただければと思います。そんな考え方は。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 点だけお願いいたします。161 ページ、中ほどのグローバル I T パーク推進事業費です。業務委託ということで、説明をちょっと聞き漏らしたところあるかもしれませんが、MMDO を通して P R とか記念行事みたいな、多分そういうのも含めてやるのでしようけれども。今年度、外国人の登録をグローバル I T パークを通してシステム化を導入多分したと思うのですけれども、私は MMDO を通すのが悪いというのではなくて、そういう具体的なグローバル I T パークを活用した農業関係、医療関係、教育関係とか、そういう I O T だか I C T だかわかりませんが、何かそういう、この地域にかかわるようなきっかけづくりと言いますかね、そういうのを推進していくことが、グローバル I T パークを育て、新しい産業を育てるのに役立つと思うのですけれども、その辺の考え方がこの中に含まれているかどうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 もちろん含まれております。MMDO さんに委託をいたしまして、今年度も取り組みやっておりますけれども、少し説明もいたしましたが、あなたのご商売お手伝いしますとか、それから「むらんしょ d e I T」とかという講演会、それから新潟 B I Z E X P O 等へのキャンペーン、こういうものについては、やはりどちらかということ、市よりも MMDO さんのほうが動きが細やかで適しているのかなという気はいたします。ただ、そうかと言って市が何もしないということではございません。今ほど言われました、外国人の登録システムのお話。それから、それ以外にも、まだ市内の業者さんには入っていませんけれども、飲食店の多言語化のアプリ、アプリだけではなくて実際の翻訳の業務等、いろいろなこの地域で望まれているもの、あるいはグローバル I T パークでできるものがあると思います。そこら辺のマッチングについては、やはり私どもも中心となってやっていきたいと思っています。事実毎月 1 回ずつ MMDO さんに丸投げではなくて、私どもの担当、課長も含めてグローバル I T パークとの協議会を開催して、お互い情報交換、それから意見交換等をしておりますので、平成 30 年度についても引き続き進めてまいりたいと思っています。以上です。

○議 長 5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 点だけお聞きします。ページで 165 ページ、これは山岳遭難対策事業費の一番下のほうですね。遊歩道整備工事費ということで、これは八海山のスキー場の上の展望台だという話を今伺いましたが、近年、八海山をゴンドラ使って登山する人が多くて、あの展望台から先というのは相当登山道が荒れていますよね。この整備で、かなり上まで整備ができるのか。それとも展望台の近辺だけなのか。ちょっとその辺、具体的なことがわかったら教えてもらいたいです。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長　　今のお問い合わせですけれども、実際にこの金額の中でやるのは、八海山のロープウェイを降りまして、上に展望台がございます。それまでの間、その周辺だけという形になってございます。ですので、登山道を山頂に向かっていくところの木道等については、これには含まれておりません。ですので、更新修繕という形になります。以上です。

○議　　長　　15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　　4点ほどお聞きしますが、まず163ページの観光協会運営費補助金ですけれども、人件費補助ですが、昨年以來、300万円ほど増えているということで、結局、何人体制になったのかなというのをちょっとお聞きします。

それから、163と同じページですけれども、下から6行目ですかね、坂戸駐車場用地借地料45万9,000円に関連してであります。実は坂戸山の冬登山、ことしは非常に人気があって、そして土日たくさん来ていただいているようですけれども、つまり土日はディスポートの利用者も非常に多いという中で、駐車場がね、実はディスポートを利用している方が今度は駐車場にとめられないという状況が今発生しているということなので、平成30年度はそこら辺解消に向けてね、多少なりとも登山者用の駐車場用地を広げると。あるいは除雪をすとかというところを考えているのか、ちょっとお聞きをします。

それから167ページ、道の駅の指定管理ですけれども、今泉が3,000万円くらい。農協は360万円くらいだと思うのですけれども、今泉について毎度お聞きしますけれども、この4名の人件費が含まれていますよね、4名分の。今泉の管理と言いながらも、どうもその仕事の内容を見ると観光協会の仕事が主だというふうに私はいつも思っているのですけれども、今回はこの指定管理3,000万円の中で人件費がどのような割合で、4名分だと思うのですけれども、どんなような仕事でやるのかというところをちょっとお聞きします。

この同じページですけれども、下から7番目、ほくほく線、毎度38万4,000円とやっていますが、ほくほく線、北越急行、独自の戦略ということで、いろいろな商品を出しているということなので、南魚沼市も一緒になってその商品に援助していくというところが、この金額を見るとないなとあるので、それとも年度途中で出てきた場合については支援を考えていると。あるいは今打ち合わせをしている部分があるというのであれば、ちょっとお聞かせ願いたい。

○議　　長　　商工観光課長。

○商工観光課長　　1点目とそれから3点目ですね、これについてちょっとあわせてお答えさせていただきたいと思います。まず、1点目の観光協会の人件費の関係でございます。観光協会ですけれども、昨年度ちょっと人材を育成したいということで、若い方2名を臨時という形で、正職ではございません、臨時という形で採用させていただきました。20代、それから二十ぐらい、2名ですけれども、この方々をちょっと長い間定着させたいということで、2名臨時で採用させていただいております。そのために、まずは163ページの人件費につきまして増えている分ですけれども、これについては臨時分が1名入っておりますので、昨年度まで5名で見ていたところが6名に増えているというところでございます。

あと167ページ、道の駅についてですけれども、こちら議員4名という形で言われましたけ

れども、こちらについては臨時のほうが1名ついていますので、平成30年度については一応5名で見ているということでございます。ただ、これが管理のほうに全部入っているかという形になってという問い合わせだと思うのですが、そちらについては当然記念館のほうには学芸員さん等もでございますので、そちらの記念館業務ですね、そういうものを含めていますので、純然と道の駅の指定管理の人工という形にはなっていないと思われま

す。それから、2点目の坂戸の駐車場の関係ですけれども、確かにこれは実際、冬に除雪ができない状態ですので、ディスプレイのほうをほとんど使っていただいて、そこが混んでいると。雪がかなり降る時期につきましては、やはり駐車場も狭くなりますので、ご利用者の皆さんの方にご難儀をかけているのではないかと思います。こちらについては、山の家等もでございますので、そちらが除雪できるかどうか等も含めて検討してまいりたいと思いますけれども、現時点その坂戸の駐車場につきましては、下が砂利になっておりますので、簡単にこれは除雪ができるかどうかというのは、ちょっとお答えできないかなと思っております。

あと、ほくほく線の件ですけれども、こちらについては負担金という形ですので、例年どおりの予算を計上させていただいておりますけれども、当然この中で今後、例えば北陸新幹線の関係等で、ほくほく線のほうをもうちょっと充実したいとかそういうお話があれば、またその段階で協議会の他市町村さんと合わせた中で検討してまいりたいと思います。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この人件費の部分ですけれども、昨年ベテランの方が1人6月でおやめになられて、多分雪まつり等々のほうに1人で頑張っていたらっしゃった方だったので、そこも含めてね、人材育成を図ろうということはいいことですよ。いいことですけれども、毎回申し上げていますけれども、観光協会ホームページを見ていただいたと思いますよ。行事云々についても非常に更新が遅いのですよ。なので、そういうところはこの20代の若者を育成していこうということはいいことだけれども、そこら辺が組織として、特に情報発信基地ですから、そこはきちんとやっていたかかないと、ちょっとこれだけの金額出していてどうなのかなというふうに思いますのでね。それは監督官庁といったら申しわけないのだけれども、委託を出している商工観光課としては、きちんとそこら辺は指導していただきたいと思

います。それから道の駅については、1人、動画等でも有名になった彼のほうは、多分観光協会ではなくて、こちらの道の駅のほうの、それでもって確か採用された人物だと思いますよ。それを使ってならないというわけではないのだけれども、そうであるならば、観光協会として当然やるべきだろうと思っておりますので、そこら辺のすみ分けがね、どうもはっきりしないと。やはり観光のPRのほうに力を入れるというのであれば、それなりの人材も必要ですから、そちらにちゃんと送っていくことは必要ですけれども、それが道の駅の管理という部分で採用されていてそちらに回るというのは、それはやはり担当課としては、そういう方向ではだめですよという指導はすべきだと思いますけれども、そこら辺ちょっとお考えを伺います。

駐車場については、私も行ってびっくりしました。本当にとめるところがないのですよ。なので、これほど坂戸山冬登山がはやるのかなという部分で、申しわけないけれども驚きました

し、これは何とかせねばならないというのがありますので、早急に対策を考えてもらいたいなと思います。

ほくほく線については、毎度申し上げております。本社はすぐそこです。これからいろいろなのを向こうの総務と打ち合わせをしてやっていると。向こうからオファーがあれば行くというのも、こういうのはどうかと言って、逆に提案をするということまで、商工観光課はお考えなのか。ちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目と2点目につきまして、まず私からお答えさせていただきます。情報発信等の対応が遅いということにつきましては、議員から以前もお話しいただいて、私も直接観光協会に行った覚えがございます。このことにつきましては、まだ改善もしていないようですので、再度私からも課長からも話をしたいと思います。

それから、人件費の内訳につきましては、この後、課長が説明いたしますが、いずれにせよ、もっとわかりやすいような明確な方法で、経理と言っておかしいですけれども、区別をつけるようにというお話も、私のほうでいたしたいと考えてございます。

それから、最後のほくほく線でございます。おっしゃるように本社はここでございますが、予算の内訳384万円のうち、運営費が2万7,000円、事業費が36万7,000円ということで、36万7,000円の事業費、各関係市町村を足すと、済みません、総額幾らになるかは少し数字がありませんけれども、その枠内で事業をやっているものと考えてございます。もし、大規模の事業等で足りなければ当然お話もいただけるものだと思いますが、ほくほく線は私どももやはり盛り上げていきたいと考えてございますので、必要に応じて対応をしたいと考えてございます。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 今の補足になります。道の駅の件ですけれども、先ほど議員のほうで言われた、観光関係で駅長という形で雇われた方につきましては、今現在、人件費上は観光協会について実際に観光事業のほうをメインにやっています。ただ、議員が言われましたように、内容のほうが見づらい、それからわかりづらいというところがございますので、そちらについては、ちょっと私どもも観光協会さんのほうと検討してまいりたいと思います。

あとそれから、ほくほく線の関係ですけれども、実際に新たな事業をどうするかということで、先般、民間の方からの提案が欲しいというお話をいただいて、そこで民間の方とちょっと協議をしたことがございます。ただ、それが現時点では企画内容自体が具体化できておりませんので、それを今後詰めて、もしくは、ほくほく線のほうの要望で民間の事業が企画できればいいというお話なので、その辺また今後私どもも一緒に詰めてまいりたいと思います。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ほくほく線のほうについて1つだけです。ほくほく線でいろいろなイベントを打つにしても、マルシェにしても電車の中、それから六日町駅のプラットホームで若干音

楽とかをやりましたけれども、六日町よりも十日町駅前、松代駅前とって、向こうがメインになってしまうのですよ。そんなところを本社のあるここで何としてもやって、ここから出発をしていただくというところが絶対必要なんで、そうすると、ちょっと北越急行さん遠慮があるのかなと思うので、そうするとやはりうちの市が市長先頭になって提案をするという形であれば、本社はここですから。そこだけはやはり絶対に忘れてもらっては困るというところなので、それは市長の意気込みに期待をしています。

○議 長 市長。

○市 長 北急の渡辺社長とは頻繁にお会いしてまして、当然取締役ですので、いろいろなことはお話もできる機会いっぱいあります。本当に渡辺社長さんはアイディアマンで、いろいろなことを取り組んでいて、ローカル線と言いますか、その中ではちょっと目立ち始めていますね。我々も本来ならばこの平成30年度というふうに考えていたわけですがけれども、例の直江兼続公の亡くなってからですね——済みません、またぱっと忘れまして。400年かの事業ですね。そういったものの中でぜひ、上越市長さんともちょっと話をこの間させてもらって、向こうも非常にいいねという話。あと、ここが春日山までのやはり上杉軍道ですね、そういうライン上にこの線があるという中で、十日町市長さんも一緒にやりたいという話も出てまして、そんなことを話し合える環境になってまいりました。これを平成31年度に目指してということでもありますので、いろいろ動きを新年度はつくっていく。そういう年になるかと思っています。

そういう中でいろいろまた発想とか、別にそれだけにこだわらず、どういうことができるかとかですね。法仏のあり方があるのかとか、いろいろなこと言っていますが、相手様もありまして、なかなかありますけれども、できればちょっとこう前に向かう、そういう事業をやってみたいというふうに思っています。お互い気持ちは同じほう通っておりますので。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 157ページ、2点お伺いさせていただきます。中小企業金融制度事業費でございます。ご報告にありましたように、1億4,000万円減っているわけでありまして。地方産業育成資金、また地方産業ですね、資金関係の部分が減っているわけでございますけれども、今全国的にはオリンピック前に向けて投資をしているという状況の中で、お金を借りる人が減っているということを本市としてどのように見ているのか。すごくそこに私は関心度があるし、いい方向で少なくなっているというのであればいいのですけれども、市としてこれだけの金額が減っているわけでございますので、その状況をどのように分析をされているのかお聞かせいただきたいと思っています。

2点目であります。その下であります。企業対策事業費でございます。これは企業の立地促進事業ということで、先ほどあったように1人が10万円から30万円にも上げているわけでありまして。その中で私が見たいのは、正社員がどのくらい増えているのかという部分を注視したいわけでありまして。その点、どのような推移になっているかご報告を。報告が来ていると思いますので、質問させていただきます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の中小企業金融制度事業費でございますが、これにつきましては、近年金利も低下してございます。それから、県の融資制度が非常にここ2年ほどで充実してまいりまして、どちらかという、そちらのほうに融資が移っているというふうに担当では分析しております。事業自体はだんだん伸びてきているというふうに私としては思っておりますし、景気も横ばい、いろいろな金融機関さん、それから商工会さん等に話を聞きますと、金融機関さんは、よくなっていますよという話をされます。片や、商工会さんについてはよくて横ばいでしょうというような意見がございます。なかなか判断難しいところでございますが、資金需要等の現状については今私が申し述べたようなことで、全般的には資金需要自体は伸びておりますが、県それから民間の資金のほう、特に県ですね、流れているというふうに分析しています。

2点目については、課長がお答えいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 申しわけありません。数字につきましては、すぐ手元にございませぬので、調べてご報告いたします。申しわけございません。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 最後の部分は結構でございます。ぜひ、正社員に結びつけるという体制をいかにするかというのが、やはりこの大事な部分でありますので、その推移というのを私たちは見守り、指導していただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

1点目の件であります。今、部長から話があったように、融資の金利がすごく安くなっているのですよね。県の融資、また民間もそうです。すごく安くなっているのです。その中で我が市の、この地方の融資に関しましては、金利というものに関して、私は考えるという部分があるのかどうか。また、考えられないのかという部分も、これだけ毎年下がってきているのです。ほかのほうにどんどん借りてきているのです。せっかくこのような、市としてこれだけの融資という制度をつくっていながら、なかなかほかのほうに行っている。ほかのほうでいいふうに活用して、これで借りなくてもいいのだったらいいのだけれども、実際、今まで私は自分も起業するときはやはりこの融資を借りて事業を行った1人です。そういうことを考えたときに、やはりここをもっと手厚くする必要が、市は一番地域に密着している部分であります。そういうことを考えたときに、金利制度という部分をもう少し考えていくのをどういうふうに考えているのかということとあわせて、私は政府機関の金融の延滞金の利息がどうなっているのかというのがやはり気になるのです、延滞金。お金を借ります。例えばどうしてもお金を払えない、ときにはそういう状況に追い込まれるときはあるでしょう。そのときの延滞金がどうなっているのかということです。例えば市民税関係だとかそういうのは下がりましたよね。この政府機関はどうなっていますか、毎年聞いていますけれども、その部分をお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 今回の借り入れについての延滞金の関係ですけれども、実際に私ども地方産業育成資金がうちの制度として1つ、あとは実際に借り入れがかなり多くなっているのは県の制度が充実をしております、こちらのほうを利用されていることによって、私ども市の制度を借りる方が減っているという状況でございます。

その中で延滞金ということですが、実際に延滞金、もしくは返済が滞った場合、私ども市のほうも信用保証料入れている関係から連絡がかなり来るのですけれども、過去に返済が滞って実際に延滞金等発生すると言いますか、そういう案件で連絡が来たものについては、約4年前に1件ありました。ただ、その後につきましては、実際には繰り上げ償還のほうが多い状況になっておりますので、そういう中では事業者の皆さん頑張られてお返しいただいているものと考えております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 答弁が遅くなって申しわけありませんでした。先ほどの企業立地奨励金の正社員の数字でございますが、平成28年の数字でございますけれども、8社で59人という数字になってございます。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 59人の正社員が出ているということは、本当に喜ばしいことだと思っております。これに関しては了解いたしました。

最初の部分で、そうしますと、この制度に関しましてはほかの県とかそういう部分が充実しているから、我が市としては、ここの部分は見守るという考え方でしょうかね。云々はしないということ、そういうふうな考え方でしょうか。

それと、4年前に1件あるという話を聞きました。これはすぐしてすぐできる制度ではないのです。これからいろいろ、今すぐく景気がこうなっているとされていますけれども、これからオリンピックが終わった後どうなるかとか、いろいろささやかれたときに、今から手をつけていかなければいけない私は部分だと思っています。どうしても中小企業を守らなければいけない。どうしてもこういうふうになってもらいたくないけれども、そういう部分を国へ求めるとか、そういう部分もこれから検討するという部分は、私は必要ではないかと思っておりますけれども、現場の皆さんは実感としてどのように感じていただけますでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ご質問いただきました金利等の問題につきましては、済みません、私不勉強で、今すぐこれを市の意思で変えられるものなのかも含めてお答えできませんけれども、いずれにせよ、議員のおっしゃることは間違いのないと思います。うちの担当もこの資金が最後のとりでだというような言い方もしておりましたので、そこは忘れずに、私どももできる改善でしようか、については調べて検討したいと考えてございます。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせてください。163ページの雪国観光圏の補助金がもう毎年こ

うして上がっているわけでありませぬけれども、これは湯沢町から津南町ということでもって、この南魚沼市にどれだけのメリットというか、来ているのか。毎年これだけ上がっているの、それを1点だけ聞かせてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 雪国観光圏につきましては、いろいろご意見があると私自身も考えてございます。できてしばらくたちますが、議員のおっしゃるように、具体的な成果がなかなか見えてこないというのは正直なところだと思います。ただ、やはり今まで雪国観光圏でやってきたこの地域の観光圏のブランドに対する考え方、いわゆる何ていいますかね、考え方自体については非常に進んでいると思います。逆に言えば、コンセプトが先行して効果が見えてこないというのが正直なところだと思います。ただ、1つ言えますのは、これからインバウンド等の対応をする場合に、インバウンドの皆さんの特徴としては、長期に日本におられて周遊するという特徴がございます。今までは、例えば南魚沼市においでくださいというような取り組みで、いわゆる点の取り組みでよかった部分もございますが、これからは周遊ということになりますと、ある程度のルート、線の取り組み、それから面の取り組みがないと、なかなか観光客の皆さんに訪れていただけないということはあると思います。そういう部分でやはり雪国観光圏の取り組みというのは、私の考える時代よりもちょっと少し先にいたのかな。今も先にいるとは思いますが、今思うに必要な取り組みだったかなとは考えています。実際この雪国観光圏が発祥しましたサクラクオリティですとか、それからグルメなどは、県が来年、新、平成30年度からですかね、DCキャンペーン等に採用するというような流れも起きています。本来はその考え方もあって実際の効果もあれば一番いいのしょうけれども、今現在はやはりその考え方が先行しているというのは事実だと思います。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 これを立ち上げる時、ここへ来て、スクリーンでもって説明を受けました。これだけ広大な広さで、とにかく1つの市ではなくて、広域でもって観光客を集めようと、そういう発想の中から、もうこれは大分経過がたっていますけれども、何かこう全然、毎年お金というか収めているけれども、どれだけの効果というか、成果があまり見えないのですよ。やはりこれだけの市で、湯沢町も当然あるわけですが、これからはますます観光が、海外から大勢来るようになってきたりまったりしてくる。やはりこういった機会でもっとどんどんと広域の観光のものを生かして、そうして観光客がこちらにもっと来るように図っていかねば、ただお金を納めているように毎年感じているのだけれども、そこら辺はもう少し全体的な話し合いをして、有効に収めてよかったと言われるようなやはり雪国観光圏のをやってもらいたいと思うのだけれども。もう1回だけお願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃる部分は確かにあると思いますし、この会議に行っている際も、私は行っていません。課長が行っていますが、実際に目に見える成果についてのお話は再三しておりますし、極端な話、出しているお金と成果が見合っていない。単純に言ってしまうと、

費用対効果ですね。それをすぐ求めるのか、先に、将来のために求めるのかというのは別にしても、今まで出したお金、出した予算に対しての効果がないものですから、そのお話というのは何回も会議の中ではしておりますし、私ども南魚沼市だけではなくて、近隣の市の方も同じような話をしております。日本版DMOに認定をされまして、より一層発展をさせていかなくてははいけません。先ほど申し上げました、一步進んだ考え方と実際の部分をなるべく近づけていくという努力がこれからは必要になるのだと思いますので、そのことについてはやはりこれからもお話をしていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 質疑を終わることに……もう何名ですか。

[複数名挙手あり]

2名、はい。

3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2点お伺いしたいと思います。161 ページの観光振興事業費のほうですが、総合計画の施策概要の中には食によるまちおこしの推進という形であるのですが、そちらのほうの予算が上がっていないところは、どのように考えているのかなというのが1点。

もう1点、165 ページ、伝世館の運営費 206 万円とあるのですが、収入の予想が 92 万円の使用料という形となっておりますが、ちょうど伝世館がオープンして 10 年ちょっと過ぎる、節目のタイミングですので、今後どのような展開を考えているか、もしありましたらお願いしたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず1点目、161 ページの観光振興のほうの食によるまちおこしということについてですけれども、こちらのほう一応予算の計上というのはございませんけれども、3年間続けてまいりました本気井、これにつきましては県の観光の補助金のほうでまた来年以降続けていけるということ。あとは当然、実際利益を得られる方々が、受益者負担という考え方がございますので、そちらのほうで処理できますので、そちらのほうで対応してまいりたいということで、現在こちらについてはあげてございません。

もう1点、伝世館の件ですけれども、確かに議員が言われるように、支出に対して収入がちょっと見合っていないと。これについては、実際に施設の使い方も含めて私どももかなり大きな課題だと考えておりますので、実際に民間の方にまた利用いただくのか、その辺も含めた中で、これについては早めに一回検討させていただいて、いい方向に持っていきたいと考えています。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2点伺います。161 ページに絡めてですが、グローバルITパーク、MMDOへ委託という話であります。先般配っていただいた中でも委託費、MMDO関係の仕事がかなりあると思うのですけれども、今予算でMMDOさんに委託する部分というのはどの程度あるのか、ひとつお聞きします。そしてMMDOの体制でできる、できない部分があるのかどうかはわかりませんが、またそれから再委託というような形がされているかどうか。その辺、

される予定かお聞きします。

次に 167 ページの山麓スキー場の修繕費でリフトの問題ですが、かなり老朽化しているという話は聞いておるのですが、100 万円程度、100 万円だったかな、その修繕費で十分なのかどうか、ひとつお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目のご質問ですが、MMDOさんに委託する部分、この 7 款のお話で……（何事か叫ぶ者あり）予算全部でのお話でしょうか。

○議 長 岡村議員、7 款のみということで、はい。部長もそういう答弁で結構です。

○産業振興部長 7 款につきましては、先ほど私が説明しましたように、グローバル I T パークの分だけでございます。

それから 2 点目の 167 ページの八海山の修繕 100 万円でございますが、済みません、八海山麓観光施設整備事業費のうちの施設修繕工事費 100 万円でございます。これについては、毎年スキーの索道につきましては検査がございます。それを合格するための修繕費用ということで、必要最小限の部分について予算計上してございます。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 無理であればともかく、商工観光が多分担当されている部分が多いと思ったもので、絡めてMMDOの予算がどの程度なのかなということを聞いたわけでありましたが、当然、課長は答えられるものというふうには思いましたが。要するにどんどん委託、委託でいい、市のかかわりという話はともかくとしても、やはり要領というものがあると思うのですね。民間、出資していると言いながらも。そういう中でそこに委託することによって、全てが丸く進むということであるかどうかの判断は、担当課としてはきちんとしていなければならないという立場で聞いたつもりであります。

それから、山麓スキー場のリフトの問題については最小限の問題ということではありますが、かなり老朽化して、部品等もというような話も聞いた経過がございますが、まだまだ十分使えるという状況であるかどうか、ひとつお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目の済みません、MMDOさんの委託につきましては、私の先ほどの答弁が誤っておった部分がございますので、この後、商工観光課長が訂正の答弁をいたします。大変申しわけございませんでした。

それから、2 点目の八海山麓スキー場の部分でございますが、私どもとすれば、これで必要最低限の部分についてはいけると思っておりますが、もちろんまだ指定管理の期間がございますので、それで足りなければ、当然、来シーズン営業をやめるということはございませんので、必要に応じてまた財政と協議をして補正予算というふうには考えてございます。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 済みません、1 点目では質問のほうにお答えしたいと思います。

7 款の中でMMDO、推進法人さんのほうに実際に委託をしていた金額につきましては 648

万円。それからクラウドファンディングの関係も中間事務のほうを行っていただきましたので、それが216万円ということで、合計で864万円、平成29年度については契約をさせていただいております。平成30年度についても基本的には同じ方向では考えておりますけれども、実際にこれにつきましては、例えばMMDOさんのほうでITパーク支援のために、実際には新潟のBIZ EXPOですとか、あとはNICOさん、それから東京等の企業のほうを訪問する際のアポイントですとか、同行してそのブースのセッティングですね、そういうものも含めた中でやっていただいております。実際にNICOについては、非常に推進法人の代表理事さんのほうも人脈を持っていますので、そういうところをかなり今一緒に回っていただいているところもございます。

ITパークについては、昨年の夏によろしく1年を迎えて、今2年目に入っているところがございますので、今充実期という形の中ではもう1年程度、これをちょっと私どもと一緒に支援させていただいた中で続けていくということで考えております。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 款以外のことは聞かれないということかもしれませんけれども、やはりMMDOさんはCCRCの推進機構ということで我々は認識していたわけですよ。それがこういった形でGITもそうだとされればそれまでですが、そういう関連のを全部抑えた上でやっていただくのが普通かなというふうに私は感じたもので、どれほどの事業をされているのかなということ。されるのかなと。決算がくればわかりますよ。決算がくればわかりますけれども、こういうところでなければ聞かれないかなという形で、私が今聞いたわけでありまして。わからなければしょうがないし、教えられないのであれば、それでいいです。

それから、スキー場の問題、今指定管理という言葉が出ましたけれども、指定管理内はという言い方は、私はなさってはならないなというふうに感じていますが。その意味合いは非常に強いものと思いますのでひとつ、言葉はもう少し気をつけたほうがいいなというふうに思います。指定管理で終わるみたいな感じに今聞こえましたが、修正があったらお願いします。

○議 長 答弁必要ではないですね。

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は3月13日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時43分〕